

足立区公契約条例 アンケート調査結果

令和5年6月

1	アンケート調査の概要	1
2	事業者向けアンケートの集計	2
3	労働者向けアンケートの集計	3 4

1 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

- ア 令和3年度又は令和4年度に、足立区と公契約条例の対象となる工事請負契約、業務委託契約、又は指定管理協定を締結している事業者（契約期間中の工事請負契約については、下請事業者を含む）
- イ 調査期間中に、調査対象事業者と雇用契約又は請負契約を締結し、公契約にかかる業務に従事する全ての労働者（全数調査）

(2) 調査期間

令和4年10月17日から令和4年12月31日

(3) 調査方法

- ア 調査対象事業者には事業者分及び労働者分のアンケート用紙を送付するとともに、労働者への配付を依頼
- イ 回答は、足立区サイトの専用フォームに入力、又はアンケート用紙を返信用封筒により区に郵送

(4) 回答状況

	事業者				
		工事元請	工事下請	委託	指定管理
対象者	298 者	39 者	221 者	14 者	24 者
回答数	136 者	37 者	65 者	12 者	22 者
回答率	45.6%	94.9%	29.4%	85.7%	91.7%

	労働者			
		工 事	委 託	指定管理
対象者	2,913 人	670 人	775 人	1,468 人
回答数	1,473 人	128 人	494 人	851 人
回答率	50.6%	19.1%	63.7%	58.0%

(5) 集計方法

- ア 回答の比率（%）はすべて百分比で表し、小数点第2位を四捨五入した。そのため、百分比の合計が100%に満たない、または上回ることがある。
- イ 複数回答の設問は、各選択肢を1つだけでなく、2つ以上選択するため、各選択肢の合計が100%を超える場合がある。
- ウ グラフ・数表上の選択肢の表記について、語句を簡略化している場合がある。

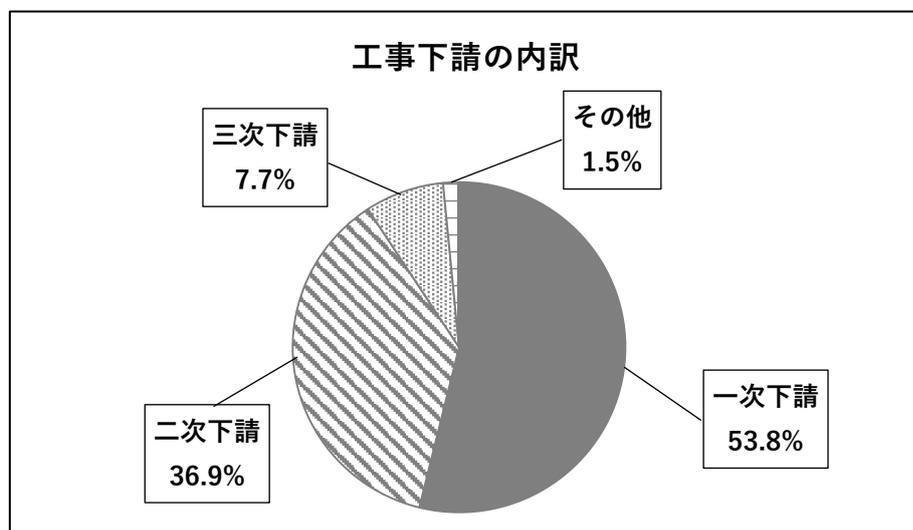
2 事業者向けアンケートの集計

(1) 契約の種類、請負関係

【問1-1】 貴社が受注した、足立区公契約条例の適用案件（以下「条例適用案件」とする）は、次のどれですか（いずれか一つに○）。

【問1-2】 条例適用案件における貴社の請負関係は、以下のどれに該当しますか（いずれか一つに○）。

『工事下請』は、「2 一次下請」が5割強と最も多く、三次下請までで、そのほとんどを占めている。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
	回答数	割合	回答数	割合				
1 元請	37	100.0%			12	100.0%	22	100.0%
2 一次下請			35	53.8%				
3 二次下請			24	36.9%				
4 三次下請			5	7.7%				
5 その他			1	1.5%				
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

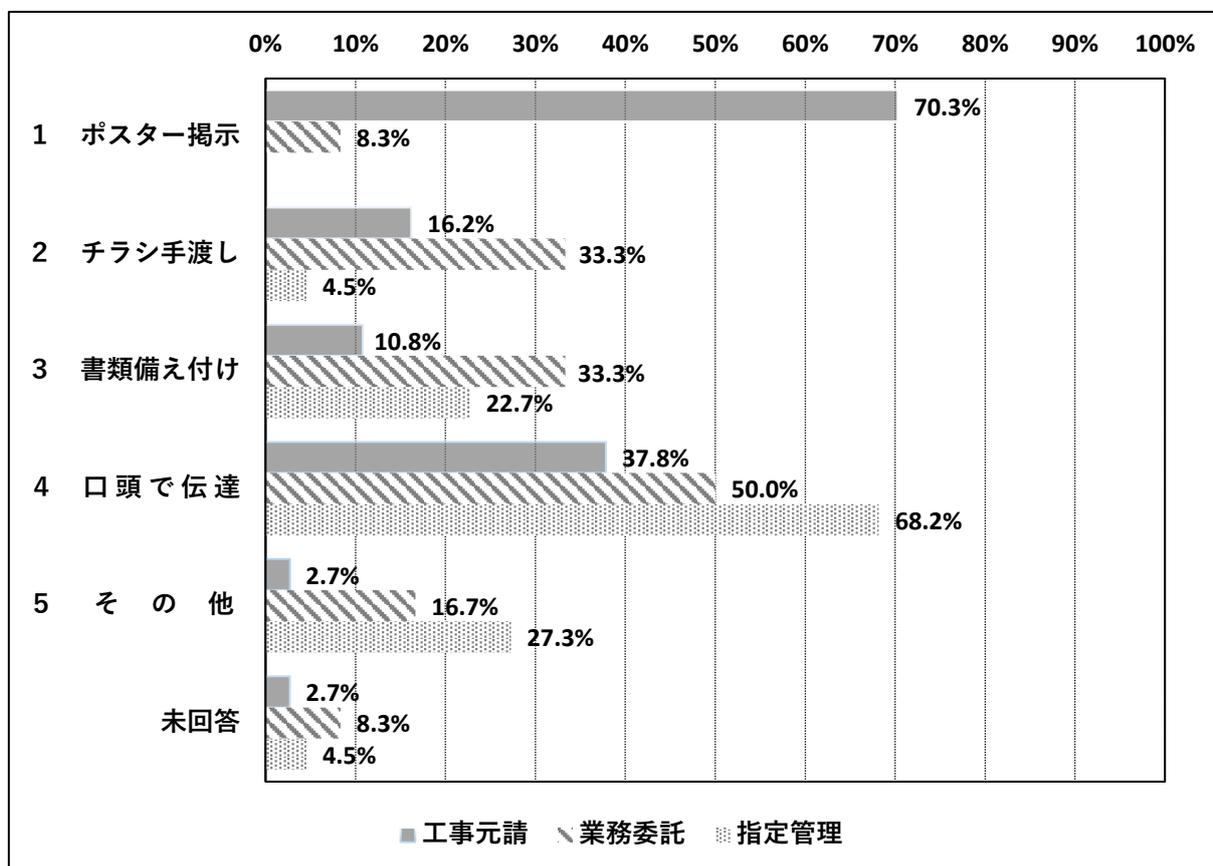
(2) 従事者への条例の周知方法

《元請のみ回答》

【問2-1】 条例適用案件の受注者は、労働報酬下限額など条例で定める事項を業務に従事する労働者（以下「従事者」とする）へ周知することとされていますが、どのような方法で従事者に周知しましたか（複数回答可）。

『工事元請』は、「1 作業場にポスターなどを掲示した」が約7割と最も多かった。

『業務委託』『指定管理』は、「4 朝礼や会議などの場で、従事者に口頭で伝えた」が最も多かった。



項 目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 作業場にポスターなどを掲示した	26	70.3%	1	8.3%	0	0.0%
2 従事者にチラシなどを手渡した	6	16.2%	4	33.3%	1	4.5%
3 作業場に閲覧用の書類・案内を備え付けた	4	10.8%	4	33.3%	5	22.7%
4 朝礼や会議などの場で、従事者に口頭で伝えた	14	37.8%	6	50.0%	15	68.2%
5 その他	1	2.7%	2	16.7%	6	27.3%
未回答	1	2.7%	1	8.3%	1	4.5%
事業者数	37	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

※「その他」の主な内容（複数回答を記載）

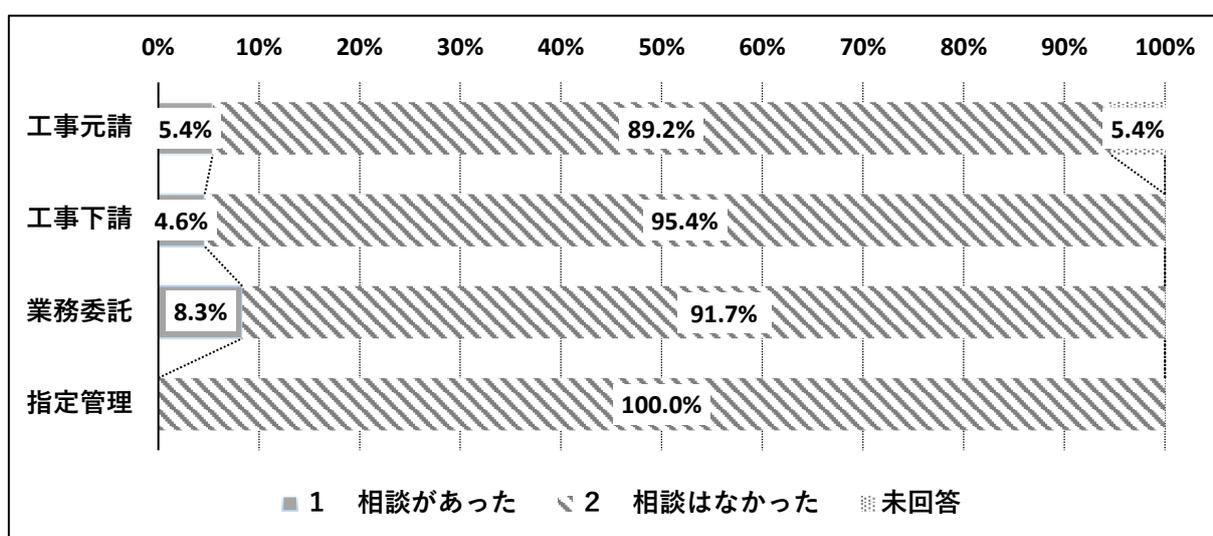
- ① 雇用契約書や給与明細等、文書で通知、説明。(4)
- ② 積極的には周知していない。(2)

(3) 従事者からの相談、質問、苦情

【問2-2】 条例適用案件に関して、従事者から相談や質問、苦情等がありましたか（いずれか一つに○）。

すべての契約区分において、ほとんどが「2 相談や質問、苦情等はなかった」と回答した。

相談等の内容では、「3 労働時間や休日など、労働条件に関する事」が最も多かった。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
1 相談や質問、苦情等があった	2	5.4%	3	4.6%	1	8.3%	0	0.0%
2 相談や質問、苦情等は無かった	33	89.2%	62	95.4%	11	91.7%	22	100.0%
未回答	2	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

≪【問2-2】にて「1 相談等があった」と回答した事業者に対する設問≫

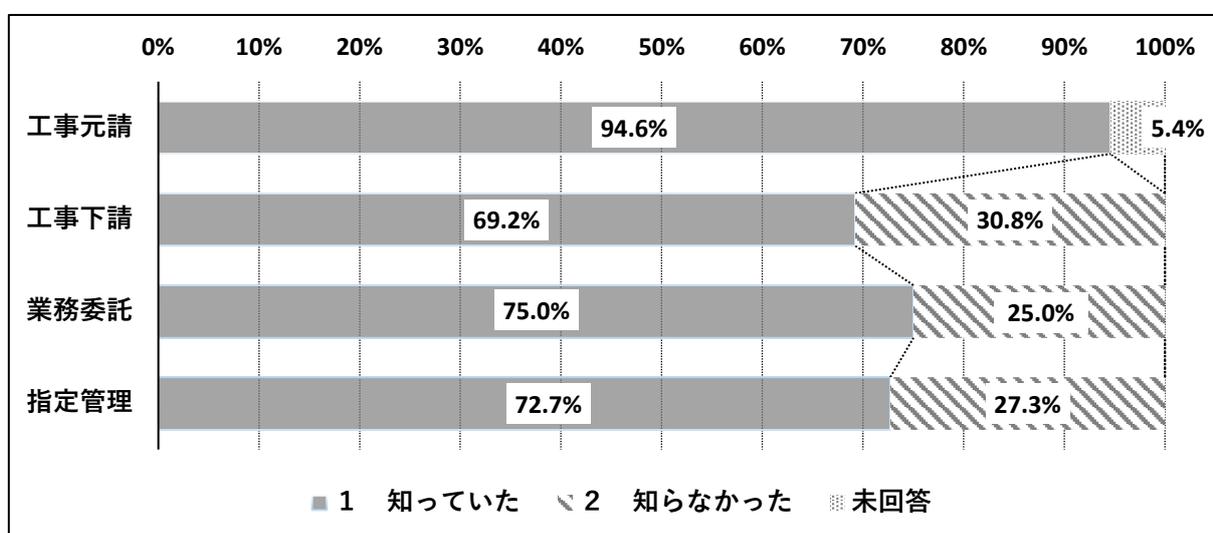
【問2-3】 相談や質問、苦情等の内容はどのようなものでしたか
(複数回答可)。

項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
項目	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 給料・賃金の支給日に関する事 こと	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2 労働報酬下限額 に関する事 こと	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
3 労働時間や休日 など、労働条件に に関する事 こと	1	50.0%	2	66.7%	1	100.0%	0	0.0%
4 労働環境に関す ること	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業者数	2	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

(4) 条例上の取り扱いに対する認知

【問2-4】 条例では、賃金が所定の支給日に支払われないことや、労働報酬下限額を下回っていることについて、従事者は、区長や受注者等にその事実を申し出ることができ、そのことで解雇等の不利益な取り扱いはされないこととなっています。このことについて知っていましたか（いずれか一つに○）。

『工事元請』のほとんどが、また、『工事下請』『業務委託』『指定管理』の約7割が、「1 知っていた」と回答した。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
1 知っていた	35	94.6%	45	69.2%	9	75.0%	16	72.7%
2 知らなかった	0	0.0%	20	30.8%	3	25.0%	6	27.3%
未回答	2	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

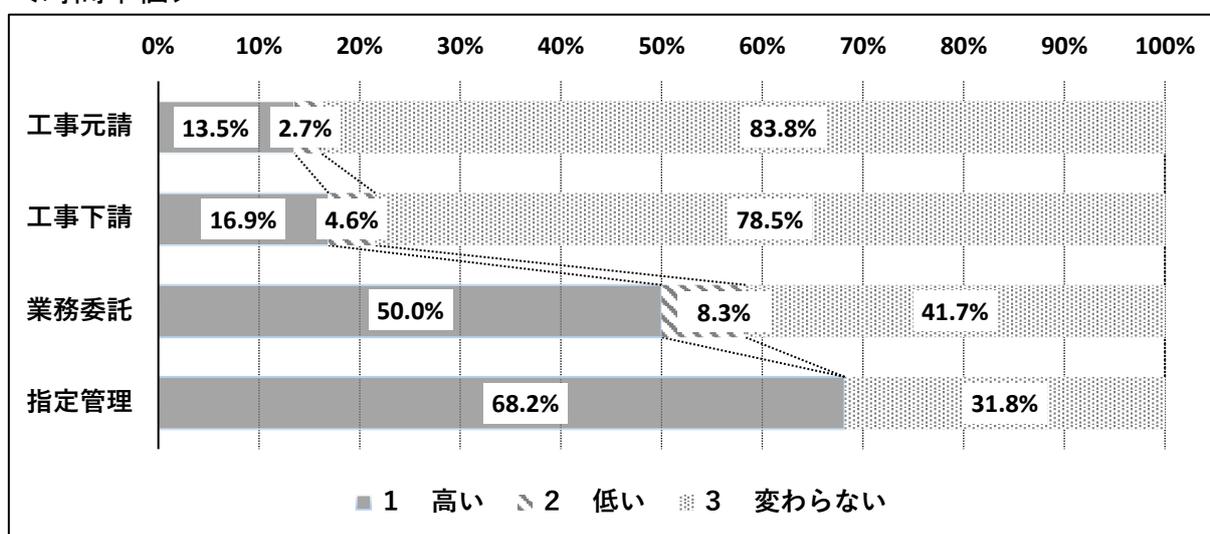
(5) 従事者に支払う賃金

【問3-1】 条例適用案件の従事者に支払う賃金は、公契約条例が適用されない他の契約と比較していかがですか（いずれか一つに○）。

時間単価・月額ともに、『工事元請』『工事下請』は、「3 変わらない」との回答が約8割と最も多かった。

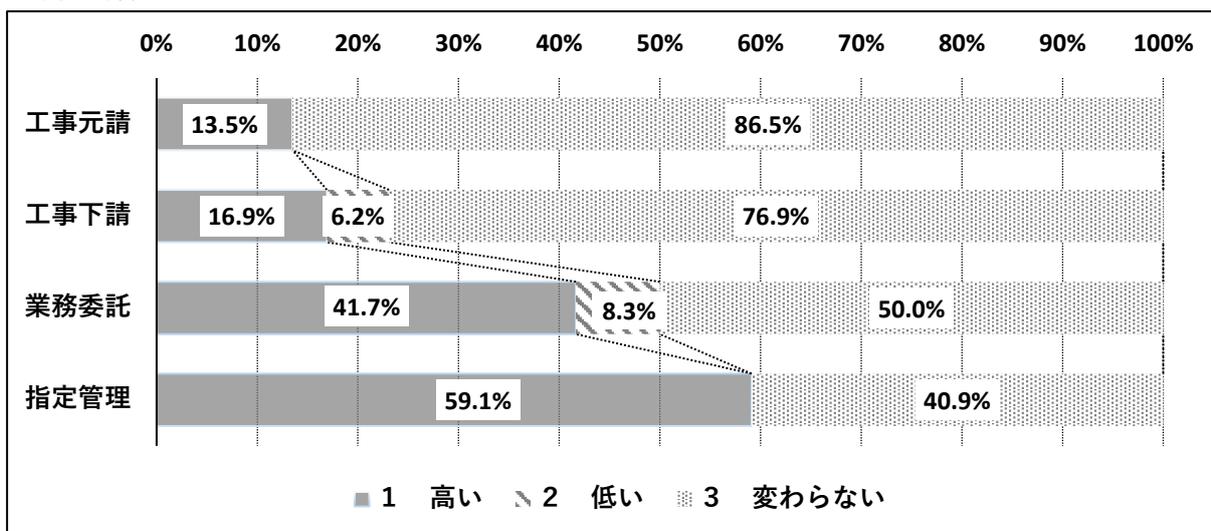
『業務委託』は、「1 高い」と「3 変わらない」がほぼ半々であり、『指定管理』は、「1 高い」との回答が最も多かった。

<時間単価>



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
1 高い	5	13.5%	11	16.9%	6	50.0%	15	68.2%
2 低い	1	2.7%	3	4.6%	1	8.3%	0	0.0%
3 変わらない	31	83.8%	51	78.5%	5	41.7%	7	31.8%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

<月 額>



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
1 高い	5	13.5%	11	16.9%	5	41.7%	13	59.1%
2 低い	0	0.0%	4	6.2%	1	8.3%	0	0.0%
3 変わらない	32	86.5%	50	76.9%	6	50.0%	9	40.9%
総 計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

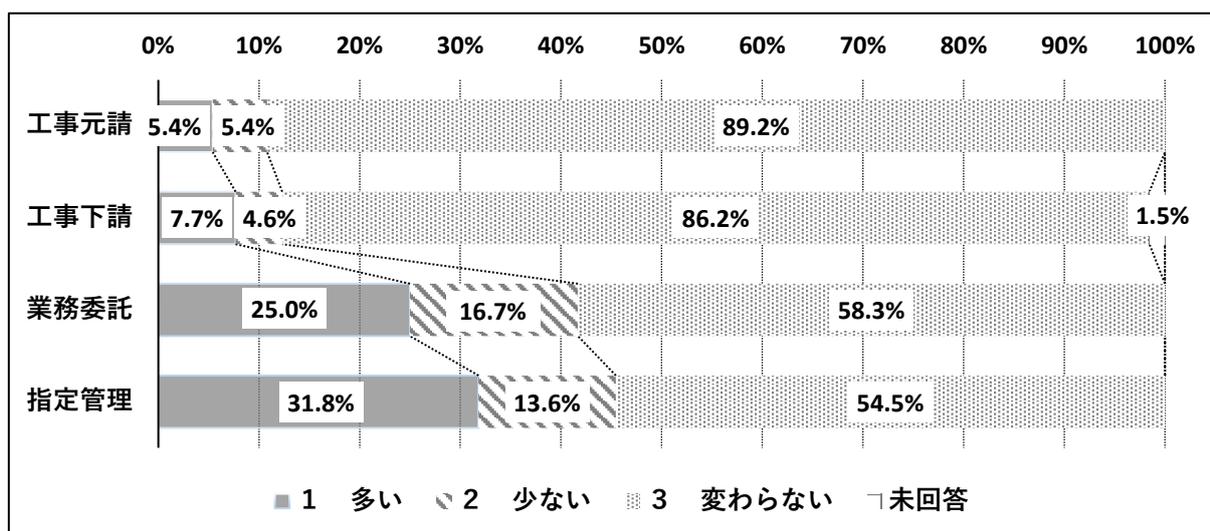
(6) 従事者人数、構成の比較

【問3-2】 条例適用案件の従事者の人数や構成は、公契約条例が適用されない他の契約と比較していかがですか (いずれか一つに○)。

従事者の人数について、『工事元請』『工事下請』は、9割弱が「3 変わらない」との回答であった。『業務委託』『指定管理』も、「3 変わらない」との回答が5割強で最も多かったものの、次いで「1 多い」との回答が約2、3割であった。

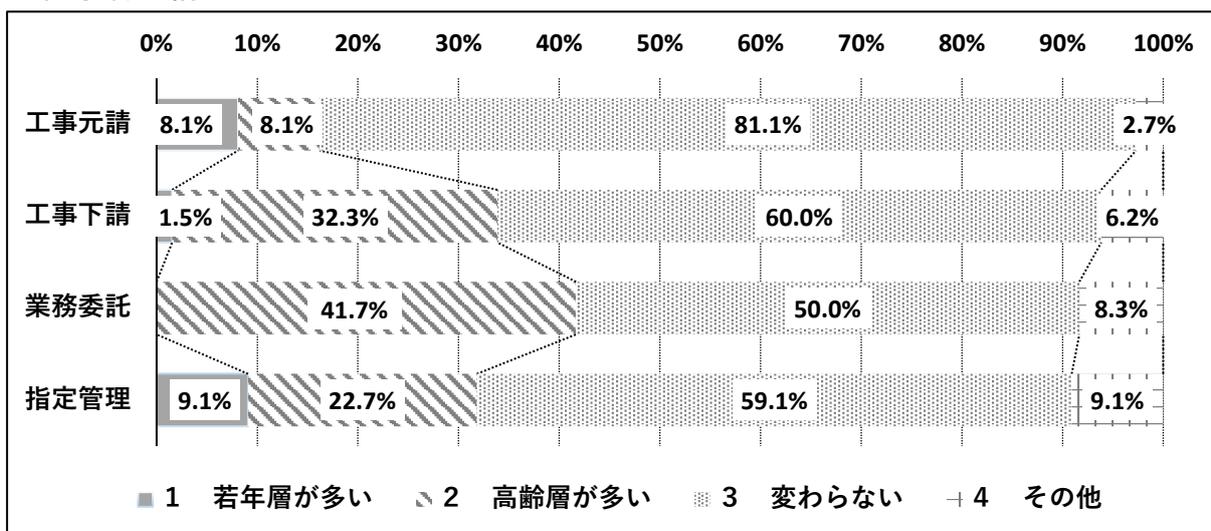
また、構成についても、すべての契約区分において「3 変わらない」との回答が最も多かったが、『業務委託』は、「2 若年層が少なく、高齢層が多い」との回答が約4割と多かった。

<従事者の人数>



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
1 多い	2	5.4%	5	7.7%	3	25.0%	7	31.8%
2 少ない	2	5.4%	3	4.6%	2	16.7%	3	13.6%
3 変わらない	33	89.2%	56	86.2%	7	58.3%	12	54.5%
未回答	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

<従事者の構成>

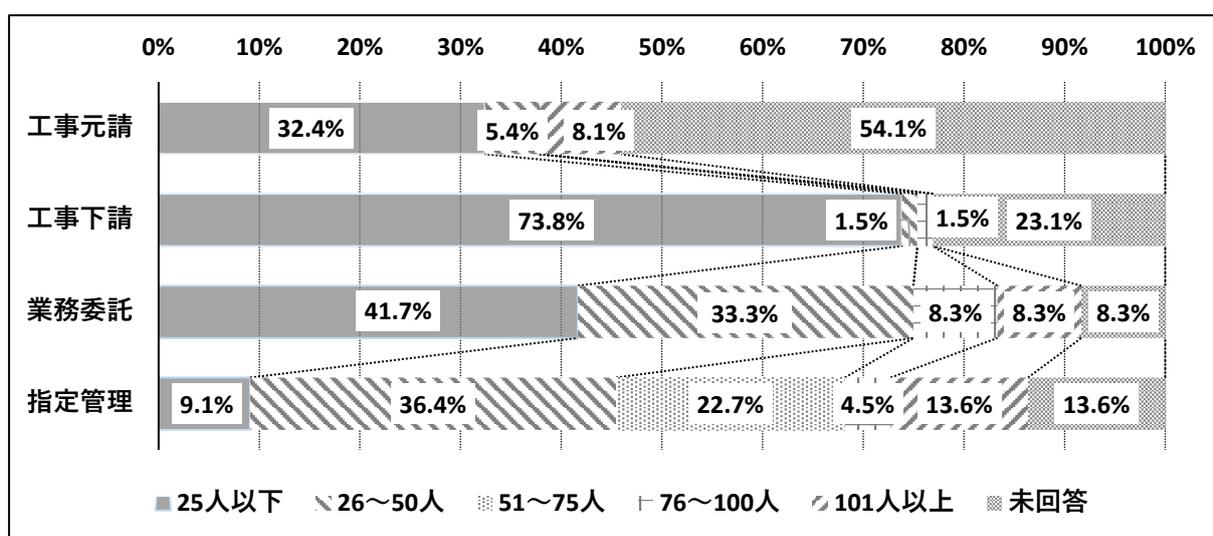


項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
1 若年層が多く、 高齢層が少ない	3	8.1%	1	1.5%	0	0.0%	2	9.1%
2 若年層が少なく、 高齢層が多い	3	8.1%	21	32.3%	5	41.7%	5	22.7%
3 変わらない	30	81.1%	39	60.0%	6	50.0%	13	59.1%
4 その他	1	2.7%	4	6.2%	1	8.3%	2	9.1%
総 計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

(7) 労務台帳の対象となる従事者数

【問4-1】 労務台帳の作成について、回答日現在、対象となる従業者は何人いますか。

『工事元請』『工事下請』『業務委託』は、「25人以下」の割合が最も高く、『工事下請』の平均は8.1人と最も少なかった。
『指定管理』は、「26～50人」の割合が最も高く、平均は87.4人と最も多かった。



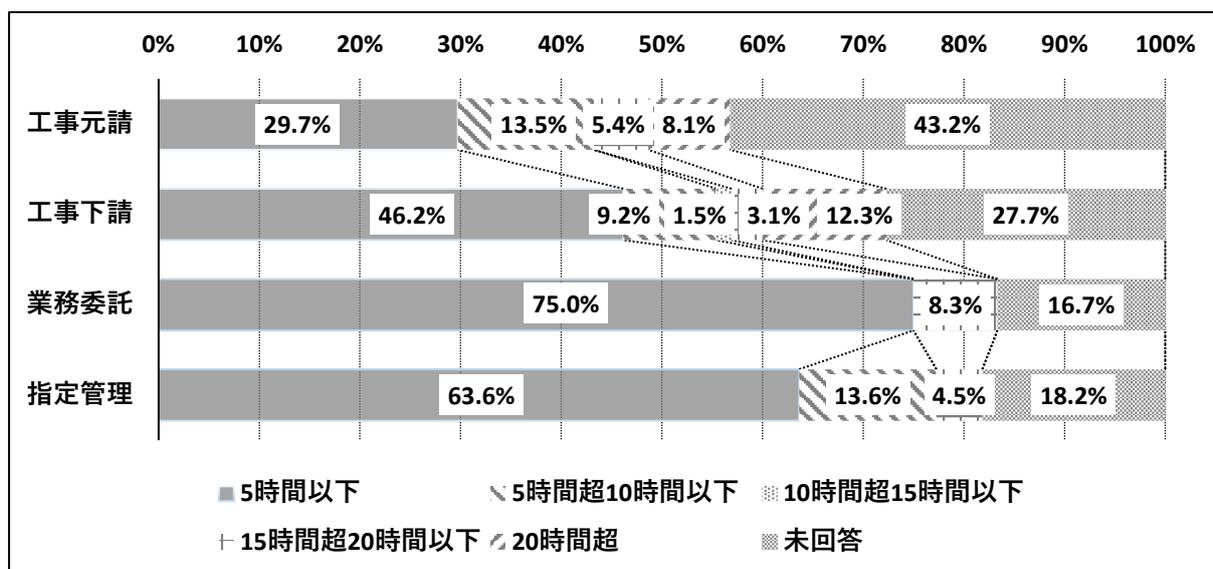
項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
25人以下	12	32.4%	48	73.8%	5	41.7%	2	9.1%
26～50人	2	5.4%	1	1.5%	4	33.3%	8	36.4%
51～75人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	22.7%
76～100人	0	0.0%	1	1.5%	1	8.3%	1	4.5%
101人以上	3	8.1%	0	0.0%	1	8.3%	3	13.6%
未回答	20	54.1%	15	23.1%	1	8.3%	3	13.6%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%
平均	44.4人		8.1人		36.3人		87.4人	

(8) 労務台帳の作成に要する時間

【問4-2】 労務台帳の作成に要する時間は、1か月あたりどのくらいですか。

『工事元請』『工事下請』は、「5時間以下」の割合が最も高かったが、平均は10時間台であった。

また、『業務委託』『指定管理』は、5時間以下の割合が約3分の2から4分の3を占め、平均は約4時間であった。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
5時間以下	11	29.7%	30	46.2%	9	75.0%	14	63.6%
5時間超 10時間以下	5	13.5%	6	9.2%	0	0.0%	3	13.6%
10時間超 15時間以下	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
15時間超 20時間以下	2	5.4%	2	3.1%	1	8.3%	1	4.5%
20時間超	3	8.1%	8	12.3%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	16	43.2%	18	27.7%	2	16.7%	4	18.2%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%
平均	11.8時間		15.0時間		3.9時間		4.1時間	

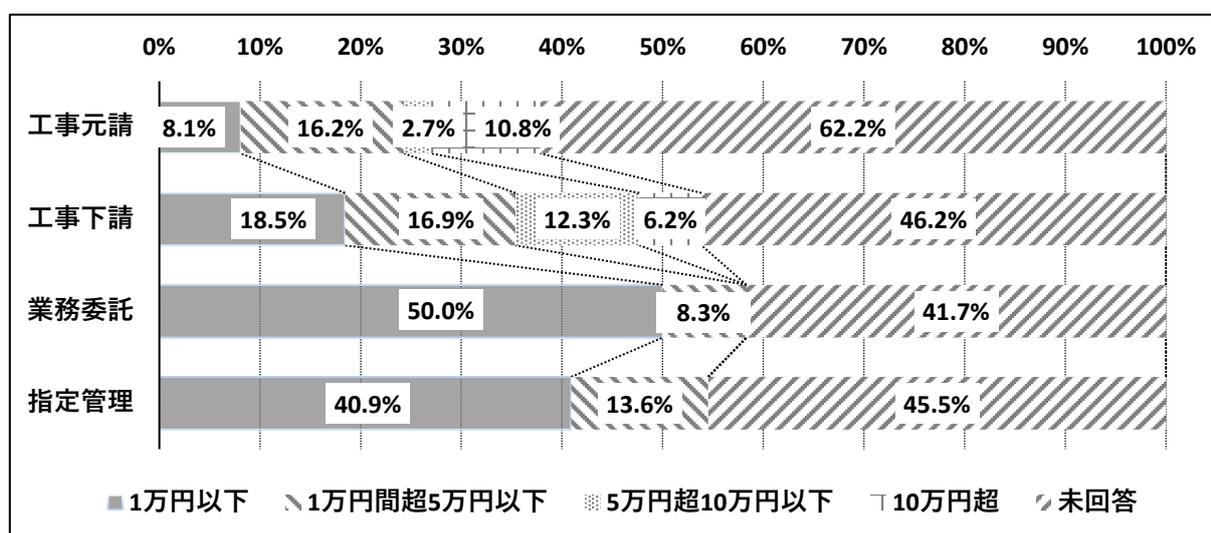
(9) 労務台帳の作成に要する費用

【問4-3】 労務台帳の作成に要する費用は、1か月あたり概ねどのくらいですか。

『工事元請』は、「1万円超5万円以下」の割合が、『工事下請』は、「1万円以下」の割合が最も高いものの、平均はそれぞれ約8万円、4.5万円であった。

『業務委託』『指定管理』は、「1万円以下」の割合が最も高く、平均も8千円台であった。

経費別内訳は、どの契約区分においても、人件費の割合がほとんどであった。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
1万円以下	3	8.1%	12	18.5%	6	50.0%	9	40.9%
1万円間超5万円以下	6	16.2%	11	16.9%	1	8.3%	3	13.6%
5万円超10万円以下	1	2.7%	8	12.3%	0	0.0%	0	0.0%
10万円超	4	10.8%	4	6.2%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	23	62.2%	30	46.2%	5	41.7%	10	45.5%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

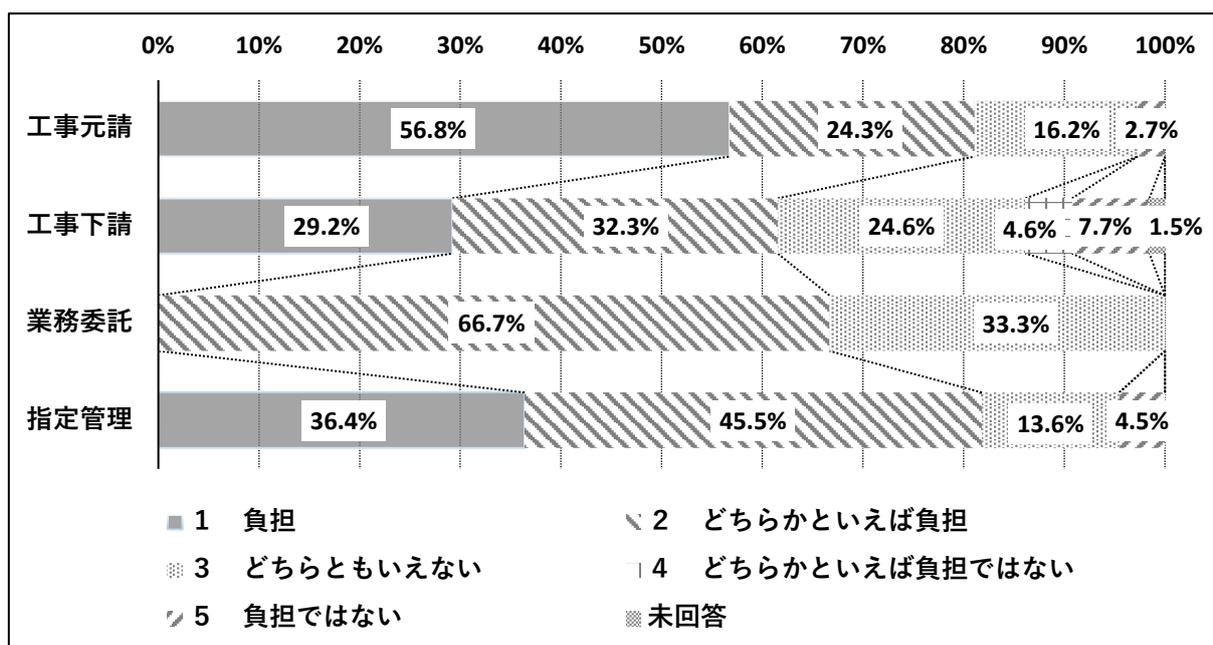
<経費別内訳（平均）>

項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		金額 (円)	割合	金額 (円)	割合
人件費	67,843	85.7%	40,632	88.8%	8,203	97.9%	7,240	83.8%
印刷費	6,286	7.9%	929	2.0%	129	1.5%	155	1.8%
通信費	2,483	3.1%	1,579	3.5%	14	0.2%	17	0.2%
消耗品費	1,674	2.1%	1,584	3.5%	29	0.3%	60	0.7%
その他経費	857	1.1%	1,029	2.2%	0	0.0%	1,167	13.5%
総計	79,143	100.0%	45,753	100.0%	8,375	100.0%	8,639	100.0%

(10) 労務台帳の作成に対する負担感

【問4-4】 労務台帳の作成について、負担に感じていますか
(いずれか一つに○)。

「1 負担である」「2 どちらかといえば負担である」をあわせると、どの契約区分も6割以上であり、特に、『工事元請』『指定管理』は8割を超えている。



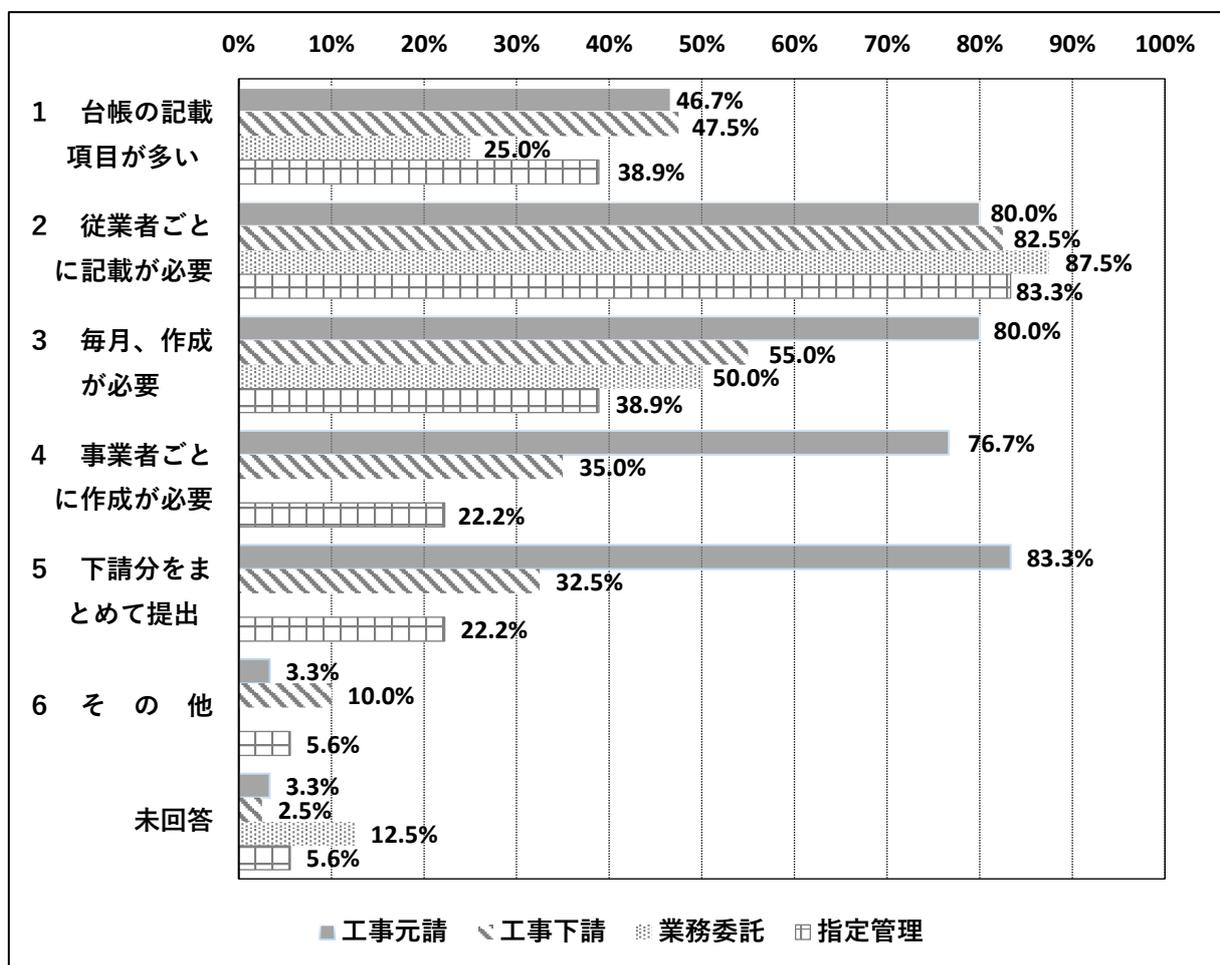
項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
1 負担である	21	56.8%	19	29.2%	0	0.0%	8	36.4%
2 どちらかといえ ば負担である	9	24.3%	21	32.3%	8	66.7%	10	45.5%
3 どちらともいえ ない	6	16.2%	16	24.6%	4	33.3%	3	13.6%
4 どちらかといえ ば負担ではない	0	0.0%	3	4.6%	0	0.0%	0	0.0%
5 負担ではない	1	2.7%	5	7.7%	0	0.0%	1	4.5%
未回答	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
総 計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

《【問4-4】にて「1 負担」「2 どちらかといえば負担」と回答した事業者に対する設問》

【問4-5】 労務台帳の作成について、どんなことを負担に感じていますか（複数回答可）。

「2 従業員一人ひとり、記載、確認をしなければならないこと」との回答が最も多く、どの契約区分においても8割以上となっている。

また、『工事元請』は、「4 事業者ごとに作成しなければならないこと」「5 下請、再委託分をとりまとめて、提出しなければならないこと」と回答した割合が、他の契約区分よりも大きく上回っている。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
項目	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 台帳に記載する項目が多いこと	14	46.7%	19	47.5%	2	25.0%	7	38.9%
2 従業者一人ひとり、記載、確認をしなければならないこと	24	80.0%	33	82.5%	7	87.5%	15	83.3%
3 毎月、作成しなければならないこと	24	80.0%	22	55.0%	4	50.0%	7	38.9%
4 事業者ごとに作成しなければならないこと	23	76.7%	14	35.0%	0	0.0%	4	22.2%
5 下請、再委託分をとりまとめて、提出しなければならないこと	25	83.3%	13	32.5%	0	0.0%	4	22.2%
6 その他	1	3.3%	4	10.0%	0	0.0%	1	5.6%
未回答	1	3.3%	1	2.5%	1	12.5%	1	5.6%
事業者数	30	100.0%	40	100.0%	8	100.0%	18	100.0%

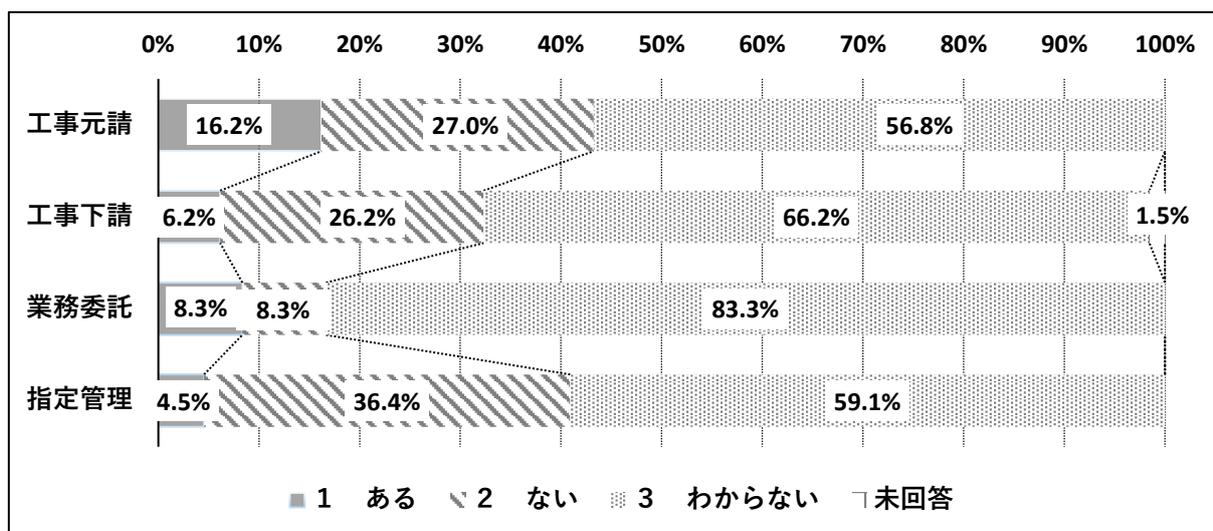
※「その他」の主な内容（複数回答を記載）

- ① 時間や手間がかかる。(3)

(11) 労働報酬下限額の設定に関する課題

【問5】 労働報酬下限額について、職種ごとの設定金額や設定基準など（工事では熟練労働者等は公共工事設計労務単価の90%、業務委託契約や指定管理協定では足立区会計年度任用職員単価に準拠）に関して、課題と思われることはありますか（いずれか一つに○）。

どの契約区分でも、「3 わからない」との回答が最も多い。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
1 ある	6	16.2%	4	6.2%	1	8.3%	1	4.5%
2 ない	10	27.0%	17	26.2%	1	8.3%	8	36.4%
3 わからない	21	56.8%	43	66.2%	10	83.3%	13	59.1%
未回答	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

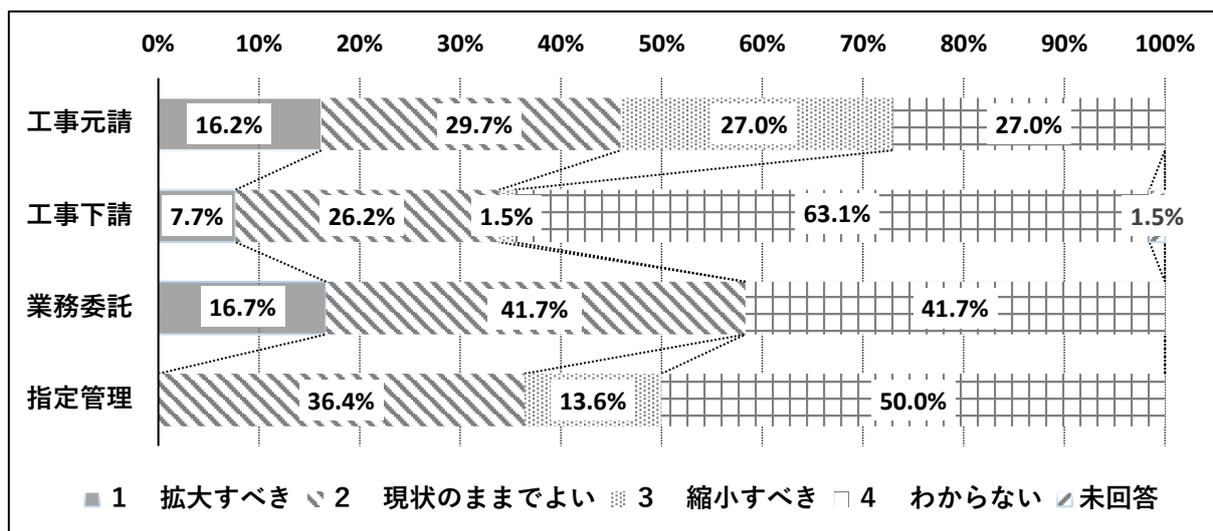
※「1（課題が）ある」の主な内容（複数回答を記載）

- ① 労働報酬下限額を支払うのは困難である。(3)
- ② 電工や交通誘導員A・Bなど、労働報酬下限額が低い職種がある。(2)

(12) 条例の適用範囲の拡大

【問6】 公契約条例の適用を受ける契約は、
工事請負契約：予定価格が1億8千万円以上の契約
業務委託契約：予定価格が9千万円以上の契約のうち、
設備・機器の管理等業務または受付・案内等業務
指定管理協定：指定管理者を公募する施設のうち、規則で定める施設
を対象としています。
対象となる契約額を引き下げたり、対象業務・施設を広げることなどにより、適用範囲を拡大するべきとの意見があります。
この意見についてどのように考えますか（いずれか一つに○）。

『工事下請』『指定管理』は、「4 わからない」との回答が最も多いが、総じて「2 現状のままでよい」が高位である。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
1 適用範囲を拡大すべきである	6	16.2%	5	7.7%	2	16.7%	0	0.0%
2 現状のままでよい	11	29.7%	17	26.2%	5	41.7%	8	36.4%
3 適用範囲を縮小すべきである	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	3	13.6%
4 わからない	10	27.0%	41	63.1%	5	41.7%	11	50.0%
未回答	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

「1 適用範囲を拡大すべきである」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 全落札業者に適用したほうが公平（大型案件のみの適用は不適切）だから。(3)
- ② 労働単価の引き上げ、向上のため。(2)

「2 現状のままでよい」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 現状で問題がない、変更する必要性を感じない。(14)
- ② 自社に影響がない、少ない（予定価格を超えない、公共工事に携わることがあまりない）ため。(4)
- ③ （労務台帳作成など）負担が大きい、増えるため。(2)

「3 適用範囲を縮小すべきである」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 現状の仕組みでは仕事や経費が増えるだけでメリットを感じない。(4)
- ② 条例の効果や必要性を感じていないため。(2)
- ③ 労働報酬下限額が上昇したとしても指定管理料には反映されることがないため。(2)

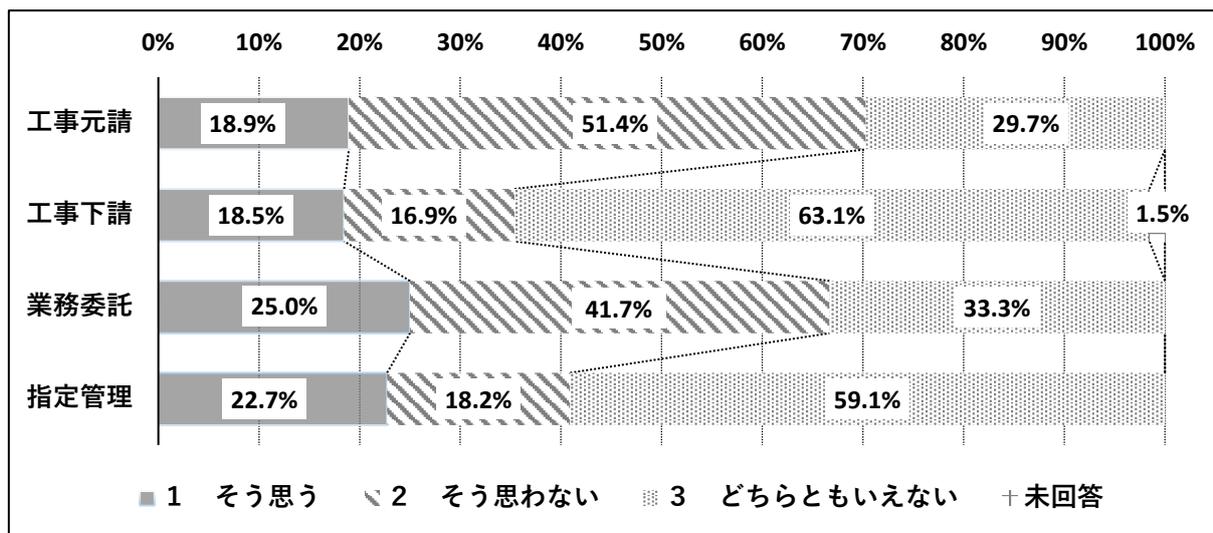
「4 わからない」の主な理由（複数回答を記載）

- ① （制度や言葉がむずかしいなど）わからない。(7)
- ② 条例適用契約を受注する頻度が少ない（足立区外の契約も請け負う）ため。(6)
- ③ どこまで拡大すべきという意見なのか、どの視点に立って考えればよいのかなどが不明、わからないため。(4)
- ④ 対象の拡大が労働力・賃金の向上につながるか疑問。(3)
- ⑤ 一概にこうすべきとは言えない、どちらともいえない。(2)

(13) 労働環境の整備に対する効果

【問7】 公契約条例は、貴社の労働環境の整備に効果があると思いますか。また、その理由もご記入ください（いずれか一つに○）。

『工事元請』『業務委託』は、「2 そう思わない」が、
『工事下請』『指定管理』は、「3 どちらともいえない」との回答が最も多い。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
1 そう思う	7	18.9%	12	18.5%	3	25.0%	5	22.7%
2 そう思わない	19	51.4%	11	16.9%	5	41.7%	4	18.2%
3 どちらともいえない	11	29.7%	41	63.1%	4	33.3%	13	59.1%
未回答	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
総 計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

「1 そう思う」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 賃上げや人員確保、長期雇用につながっている。(3)

「2 そう思わない」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 条例の有無に関わらず、働き方・賃金は変わらない、既に整備されている。(7)
- ② 労務日数や金額、請負数が少ないため、特に変化・影響はない。(5)
- ③ 労働報酬下限額に対し、実支給額が上回っているため。(2)

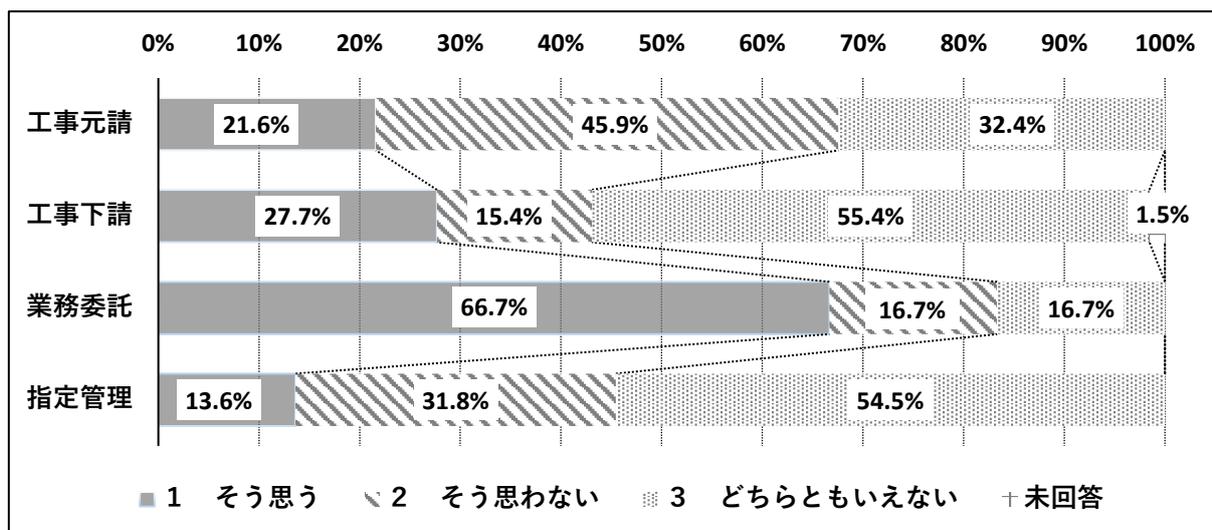
「3 どちらともいえない」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 実際に効果が見受けられない、わからないため。(9)
- ② 他契約や他自治体とのバランスを踏まえた給与体系の整備が困難なため。(4)
- ③ 条例の有無に関わらず対応している、通常の場合と変わらない。(2)

(14) 労働意欲の向上に対する効果

【問8】 公契約条例は、労働者の労働意欲の向上に効果があると思いますか。また、その理由もご記入ください（いずれか一つに○）。

『業務委託』は、「1 そう思う」との回答が3分の2と最も多い。
 『工事元請』は「2 そう思わない」が、『工事下請』『指定管理』は、「3 どちらともいえない」との回答が最も多く、それぞれ約半数を占めている。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
1 そう思う	8	21.6%	18	27.7%	8	66.7%	3	13.6%
2 そう思わない	17	45.9%	10	15.4%	2	16.7%	7	31.8%
3 どちらともいえない	12	32.4%	36	55.4%	2	16.7%	12	54.5%
未回答	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
総 計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

「1 そう思う」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 最低賃金を上回る額が労働報酬下限額として定められている（支払われる）ため。
(6)
- ② （給料が上がり）従事者のやる気になる、モチベーションがあがるため。(4)
- ③ 賃金や支給日が明確化、保障されるため。(3)
- ④ 労働者の生活が安定する、豊かになるため。(2)

「2 そう思わない」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 条例の有無で働き方を変えることはない。(3)
- ② 労働意欲の向上は、信頼関係や待遇、職場環境によるため。(2)
- ③ 評価や結果を問わない賃金保障は、労働意欲にはつながらない。(2)

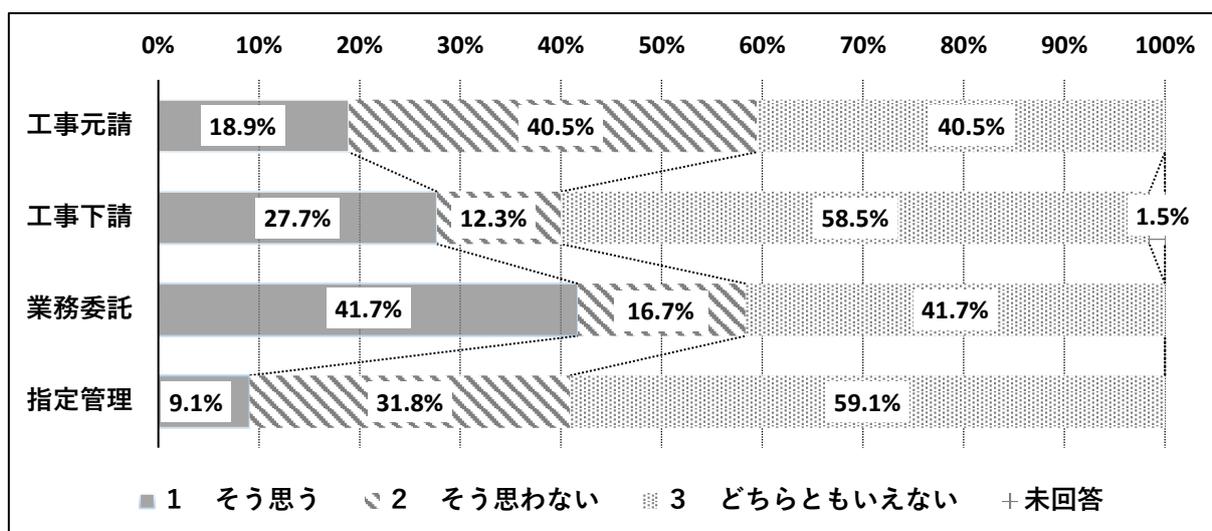
「3 どちらともいえない」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 効果があるかどうか分からない。(3)
- ② モチベーションの向上は、給料だけではないため。(2)
- ③ 実際に効果が見受けられない、変わらない。(2)
- ④ 条例による効果とは考えにくい、検証していない。(2)

(15) 地域経済の活性化に対する効果

【問9】 公契約条例は、地域経済の活性化に効果があると思いますか。また、その理由もご記入ください（いずれか一つに○）。

どの契約区分も、「3 どちらともいえない」との回答が最も多い。
 また、『工事元請』は「2 そう思わない」が、『業務委託』は「1 そう思う」が、それぞれ「3 どちらともいえない」と同数になっている。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
1 そう思う	7	18.9%	18	27.7%	5	41.7%	2	9.1%
2 そう思わない	15	40.5%	8	12.3%	2	16.7%	7	31.8%
3 どちらともいえない	15	40.5%	38	58.5%	5	41.7%	13	59.1%
未回答	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
総 計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

「1 そう思う」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 現場近隣での食事や工具購入など区内で消費が増えるため。(4)
- ② 収入が増えたり、区内で働きたい人が増えるため。(4)

「2 そう思わない」の主な理由（複数回答を記載）

- ① 条例の有無で変わらない、関係はない。(3)
- ② 実際に効果が見受けられない、不明のため。(2)

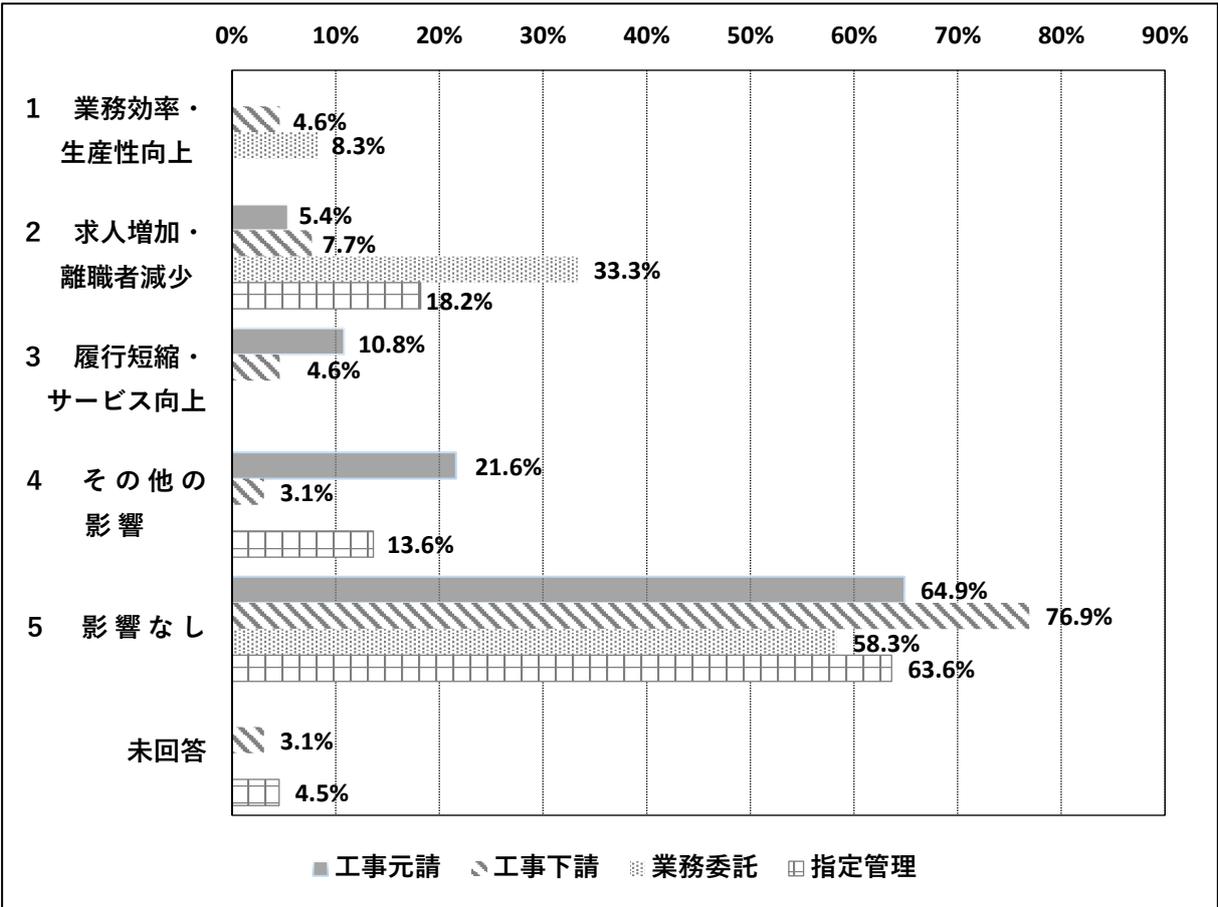
「3 どちらともいえない」の主な理由（複数回答を記載）

- ① よく分からない、判断できない。(6)
- ② 従業員や事業者、取引先が区民（区内業者）とは限らないため。(5)

(16) 業務への影響

【問10】 公契約条例適用の契約、協定を締結したことによって、貴社の業務にどのような影響がありましたか（複数回答可）。

どの契約区分も、「5 影響はなかった」との回答が最も多い。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元請		下請		回答数	割合	回答数	割合
1 従業員の業務効率、生産性が高まった	0	0.0%	3	4.6%	1	8.3%	0	0.0%
2 求人の増加や離職者の減少などにより、安定的に業務ができた	2	5.4%	5	7.7%	4	33.3%	4	18.2%
3 下請けや再委託する業者が確保しやすくなり、履行期間の短縮や質の高いサービスの提供が図れた	4	10.8%	3	4.6%	0	0.0%	0	0.0%
4 その他の影響があった	8	21.6%	2	3.1%	0	0.0%	3	13.6%
5 影響はなかった	24	64.9%	50	76.9%	7	58.3%	14	63.6%
未回答	0	0.0%	2	3.1%	0	0.0%	1	4.5%
事業者数	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

※「4 その他の影響があった」の主な内容（複数回答を記載）

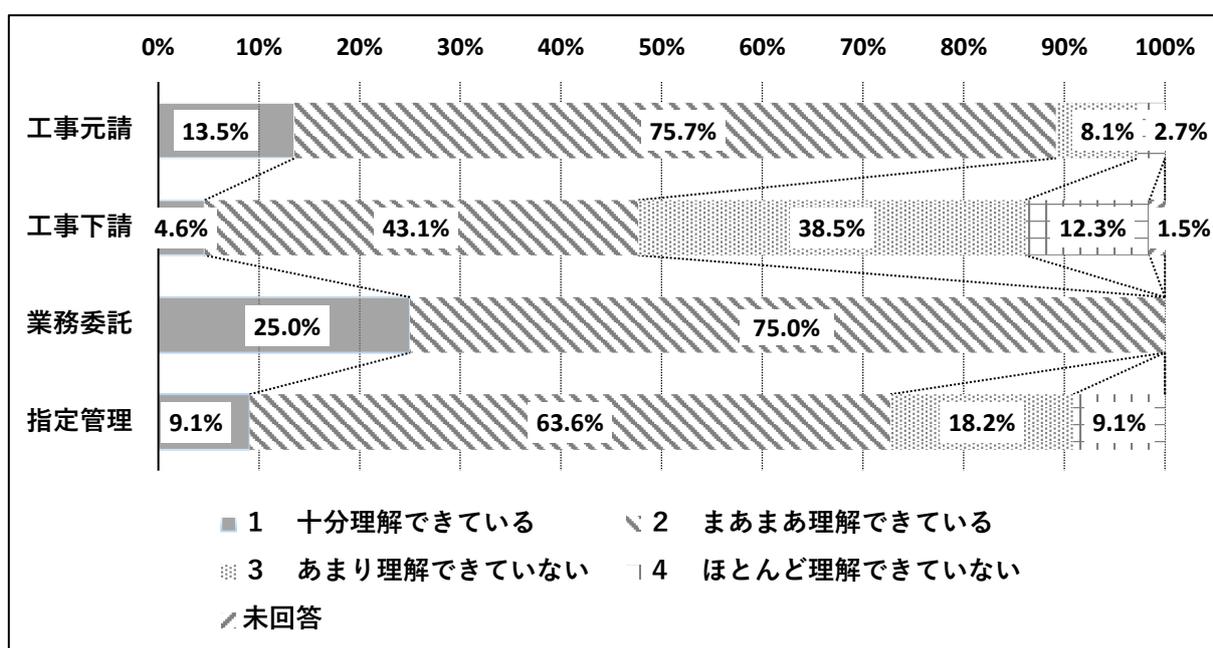
- ① 労務台帳の作成や事務処理が増えた。(7)

(17) 条例の目的、内容に関する理解

【問11】 足立区公契約条例の目的や内容などについて、どれくらい理解できていると自己評価されていますか（いずれか一つに○）。

「1 十分理解できている」「2 まあまあ理解できている」をあわせると、『工事元請』は約9割、『業務委託』は10割、『指定管理』は約7割をそれぞれ占めている。

一方で、『工事下請』は5割以下となっている。

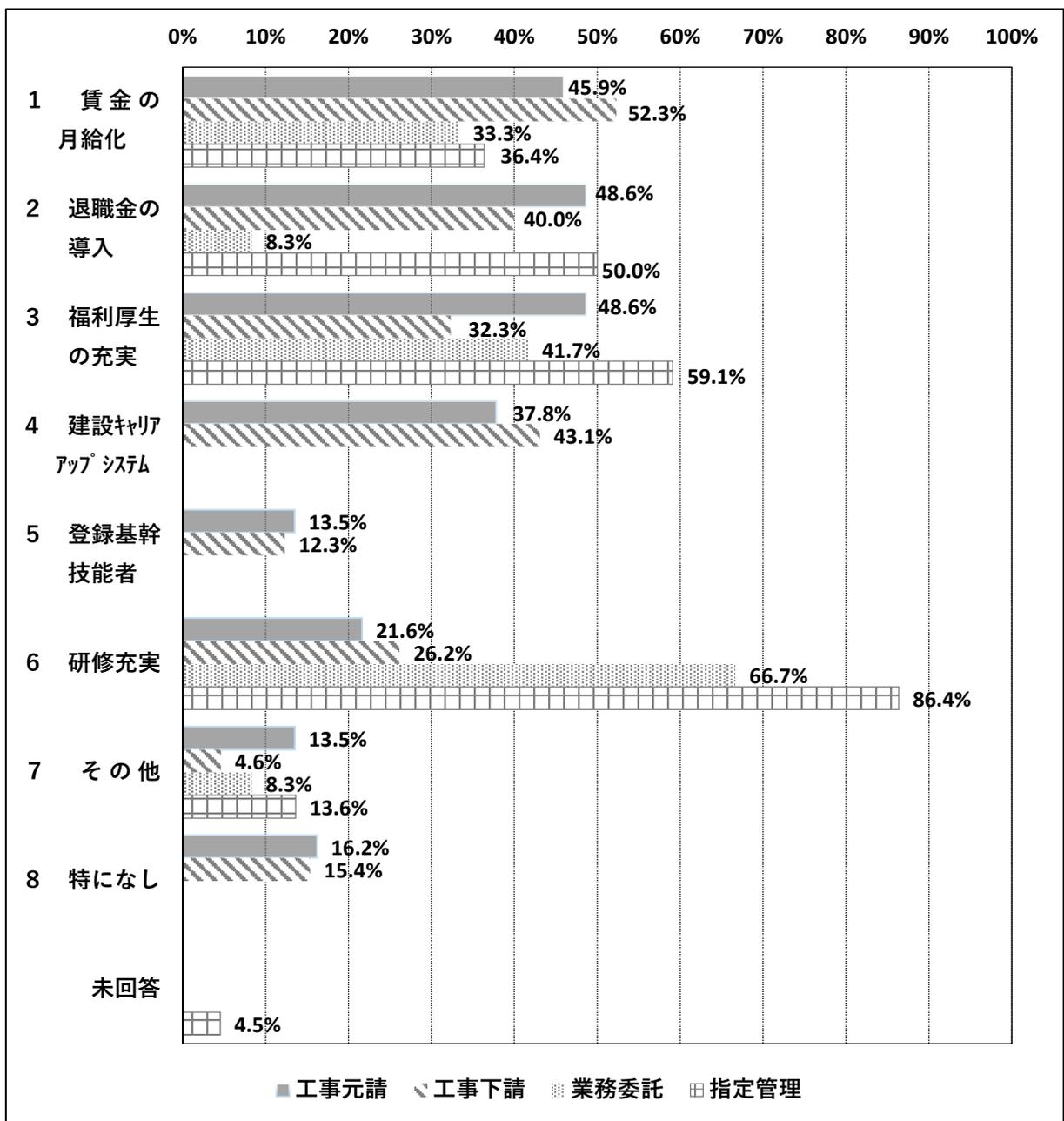


項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
1 十分理解できている	5	13.5%	3	4.6%	3	25.0%	2	9.1%
2 まあまあ理解できている	28	75.7%	28	43.1%	9	75.0%	14	63.6%
3 あまり理解できていない	3	8.1%	25	38.5%	0	0.0%	4	18.2%
4 ほとんど理解できていない	1	2.7%	8	12.3%	0	0.0%	2	9.1%
未回答	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
総計	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

(18) 労働条件・環境の改善・向上に対する取り組み

【問12】 労働報酬下限額以上の賃金支払いのほかに、貴社が独自に、労働条件・環境の改善・向上に向けて取り組まれていることがありましたら、教えてください（複数回答可）。

最も回答が多いものは、
 『工事元請』は「2 退職金制度の導入」「3 福利厚生の実施」、
 『工事下請』は「1 賃金支払いの月給化」、
 『業務委託』『指定管理』は「6 研修の実施」となっている。



項目	工事請負契約				業務委託契約		指定管理協定	
	元 請		下 請		回答数	割合	回答数	割合
項目	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 賃金支払いの月給化	17	45.9%	34	52.3%	4	33.3%	8	36.4%
2 退職金制度の導入	18	48.6%	26	40.0%	1	8.3%	11	50.0%
3 福利厚生の実	18	48.6%	21	32.3%	5	41.7%	13	59.1%
4 建設キャリアアップシステムの活用	14	37.8%	28	43.1%				
5 登録基幹技能者の活用	5	13.5%	8	12.3%				
6 研修の充実	8	21.6%	17	26.2%	8	66.7%	19	86.4%
7 その他	5	13.5%	3	4.6%	1	8.3%	3	13.6%
8 特に取り組んでいない	6	16.2%	10	15.4%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%
事業者数	37	100.0%	65	100.0%	12	100.0%	22	100.0%

「3 福利厚生の実」の主な内容（複数回答を記載）

- ① 特別休暇、手当(4)
- ② 社員旅行、宿泊施設（旅行）の提供(3)
- ③ 懇親会・親睦会(3)
- ④ 生命保険料・研修費・資格取得費用の負担、助成(2)
- ⑤ 企業年金基金加入(2)
- ⑥ スイミング・スポーツクラブ割引制度(2)

「7 その他」の主な内容（複数回答を記載）

- ① 資格取得、スキル向上への補助(6)
- ② 無期雇用への転換(2)
- ③ インフレ手当の支給(2)

(19) 条例に関する意見、要望

【問13】 足立区公契約条例に関して、ご意見やご要望がありましたら、ご記入ください（書ききれない場合などは、別紙にご記入のうえ、添付していただいて構いません）。

※主な意見・要望 総数 17件

ア 公契約条例の適用に関すること 6件

- ◆ 適用範囲を広げることにより業者が淘汰され、全体的な報酬のアップに繋がると考える。
- ◆ 職務環境が切迫し、若年者も集まらず、切実に人手不足が加速する危機感があり、こうした実情に応じた対策が必要である。
- ◆ 低い入札価格で受注した場合、下請業者も含めて労働報酬下限額以上の賃金の支払いが困難になる。
- ◆ 費用対効果に鑑みて、このまま条例を続ける意味があるのか非常に疑問である。

イ 公契約条例による負担に関すること 4件

- ◆ 様式の簡素化や対象を絞るなどにより、事務負担を軽減してほしい。

ウ その他 7件

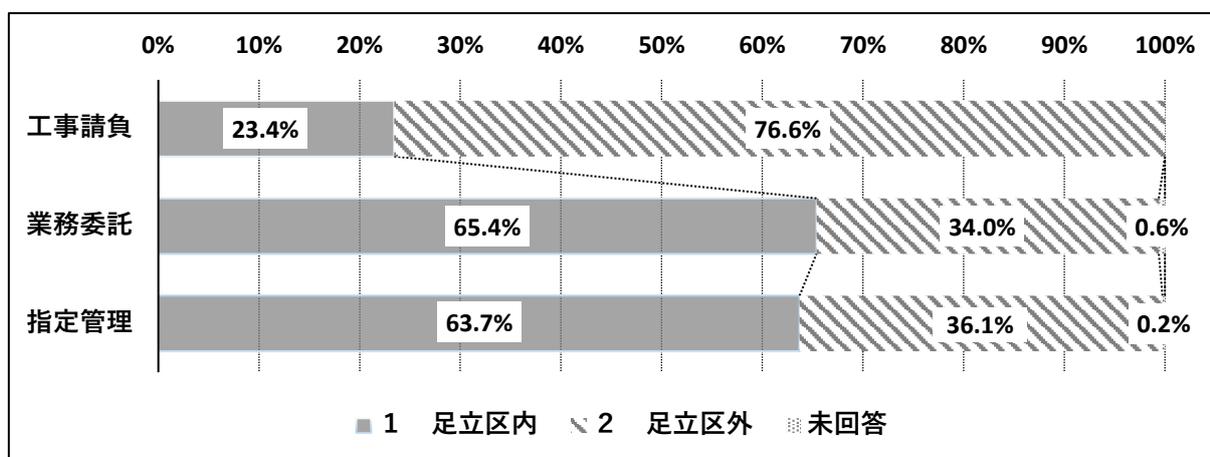
- ◆ 指定管理者制度は保育園にはなじまないと思う。ノウハウ継承の観点から長期契約が望ましい。
- ◆ アンケートの設問、方法に関する意見

3 労働者向けアンケートの集計

(1) 労働者の居住地

【問1-1】 あなたのお住まいはどちらですか (いずれか一つに○)。

『工事請負』は、「2 足立区外」が約4分の3を占めている。
『業務委託』『指定管理』は、「1 足立区内」がそれぞれ約3分の2となっている。

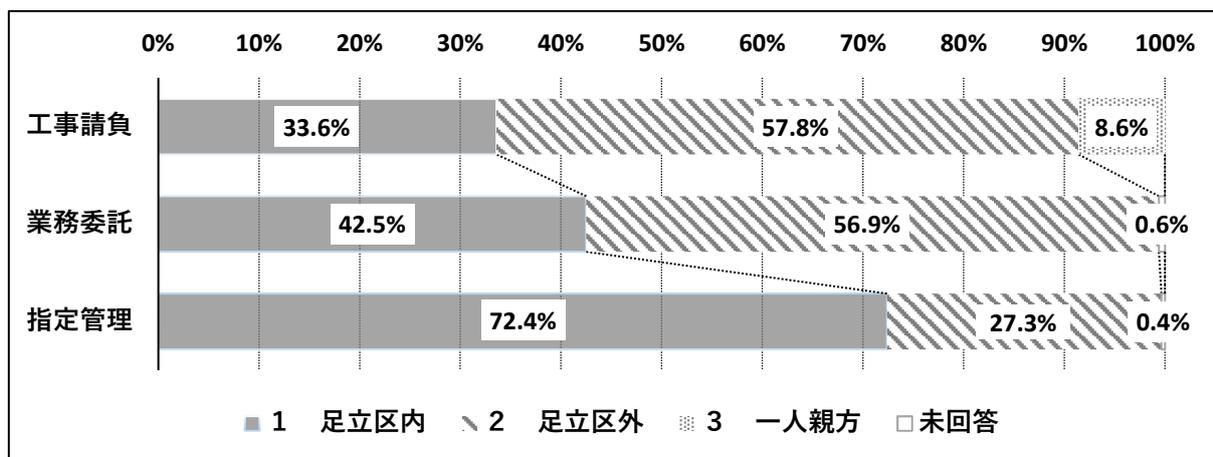


項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 足立区内	30	23.4%	323	65.4%	542	63.7%
2 足立区外	98	76.6%	168	34.0%	307	36.1%
2 2区	24	18.8%	60	12.1%	84	9.9%
東京都(2 3区外)	6	4.7%	0	0.0%	6	0.7%
埼玉県	22	17.2%	61	12.3%	110	12.9%
千葉県	13	10.2%	23	4.7%	33	3.9%
茨城県	6	4.7%	1	0.2%	6	0.7%
神奈川県	4	3.1%	2	0.4%	6	0.7%
その他	5	3.9%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	18	14.1%	21	4.3%	62	7.3%
未回答	0	0.0%	3	0.6%	2	0.2%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

(2) 事業者の所在地

**【問1-2】 あなたのお勤め先（雇用主）はどちらですか
（いずれか一つに○）。**

『工事請負』『業務委託』は、「2 足立区外」が過半を超えている。
『指定管理』は、「1 足立区内」が約7割となっている。
なお、『工事請負』のうち、「3 一人親方」は1割弱となっている。

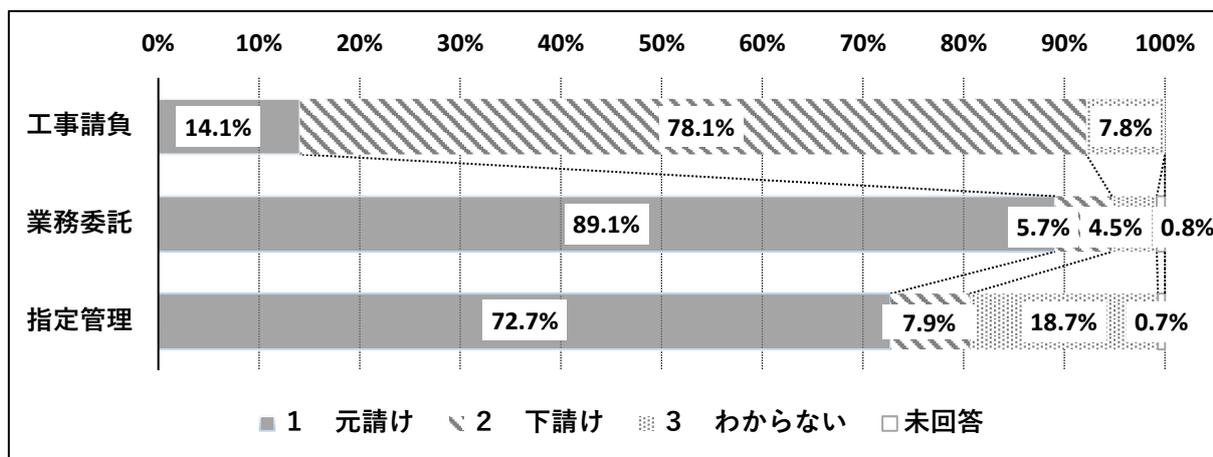


項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 足立区内	43	33.6%	210	42.5%	616	72.4%
2 足立区外	74	57.8%	281	56.9%	232	27.3%
2 2区	34	26.6%	215	43.5%	72	8.5%
東京都（2 3区外）	1	0.8%	10	2.0%	30	3.5%
埼玉県	1	0.8%	0	0.0%	19	2.2%
千葉県	10	7.8%	0	0.0%	15	1.8%
茨城県	5	3.9%	0	0.0%	0	0.0%
神奈川県	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
その他	5	3.9%	0	0.0%	8	0.9%
不明・未回答	17	13.3%	56	11.3%	88	10.3%
3 一人親方	11	8.6%				
未回答	0	0.0%	3	0.6%	3	0.4%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

(3) 勤務先と足立区との関係

【問 1 - 3】 あなたのお勤め先と足立区との関係はどちらですか
(いずれか一つに○)。

『工事請負』は、「2 下請け」が約8割を占めている。
『業務委託』『指定管理』は、「1 元請け」がそれぞれ約7割、約9割となっ
ている。



項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 元請け	18	14.1%	440	89.1%	619	72.7%
2 下請け	100	78.1%	28	5.7%	67	7.9%
3 わからない	10	7.8%	22	4.5%	159	18.7%
未回答	0	0.0%	4	0.8%	6	0.7%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

(4) 職種、経験年数、年齢

【問2-1】 あなたの職種、経験年数、および年齢を教えてください。

<職 種>

『工事請負』は、職種が幅広く割合も分散している。

『業務委託』は「事務」が3割、『指定管理』は「保育士・保育補助」が約4分の1となっている。

項 目	工事請負契約	
	回答数	割合
電工	19	14.8%
はつり工	15	11.7%
防水工	11	8.6%
土工	10	7.8%
施工管理	9	7.0%
地盤改良工	8	6.3%
とび工	7	5.5%
鉄筋工	7	5.5%
運転手（特殊）	7	5.5%
交通誘導警備員	7	5.5%
その他	27	21.1%
不明・未回答	1	0.8%
総 計	128	100.0%

項 目	業務委託契約	
	回答数	割合
事務	151	30.6%
駐車場・駐輪場管理	73	14.8%
受付・窓口・接客等	35	7.1%
街頭指導員	30	6.1%
公園管理	25	5.1%
設備管理・保守	20	4.0%
サービス業	18	3.6%
図書館員	16	3.2%
事務・窓口	10	2.0%
軽作業	10	2.0%
その他	20	4.0%
不明・未回答	86	17.4%
総 計	494	100.0%

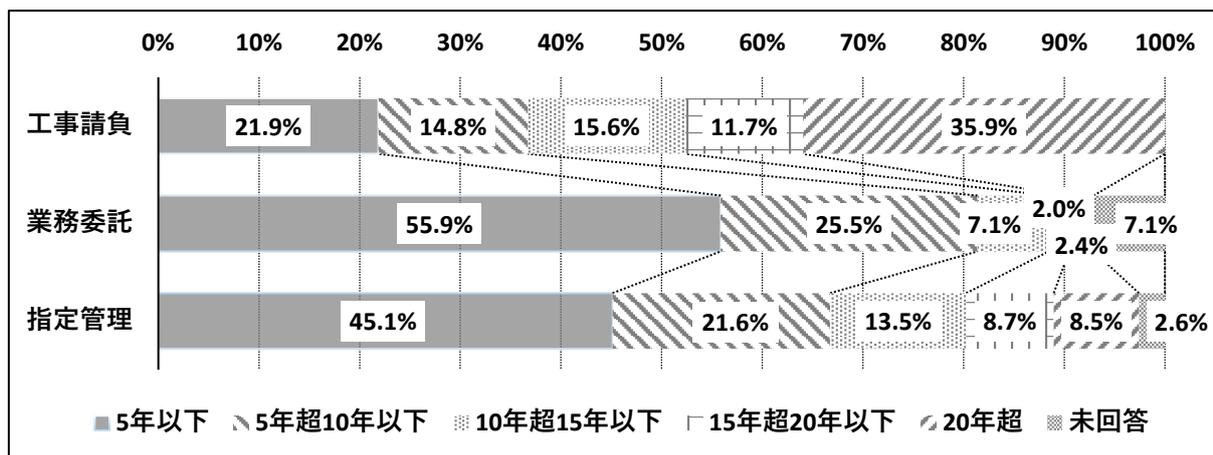
項 目	指定管理協定	
	回答数	割合
保育士	152	17.9%
受付・窓口・接客等	113	13.3%
事務	77	9.0%
サービス業	59	6.9%
保育補助	55	6.5%
図書館員	41	4.8%
清掃員	41	4.8%
施設管理	37	4.3%
設備管理・保守	26	3.1%
司書	20	2.4%
その他	132	15.5%
不明・未回答	98	11.5%
総 計	851	100.0%

※「その他」の内訳（回答数5以上を記載）

区 分	内 容
工事請負	普通作業員(6)
業務委託	電話オペレーター(7)
指定管理	栄養士(19)、調理(17)、プール監視員(13)、 事業企画・運営(11)、用務員(9)、飲食調理・スタッフ(8)、 自然解説員(8)、看護師(6)、飼育員(5)、駐車場管理(5)、造園(5)

<経験年数>

『工事請負』は「20年超」の割合が最も高く、平均は約17年となっている。
 『業務委託』『指定管理』は「5年以下」の割合が約半数となっており、平均はそれぞれ約6年、約9年となっている。

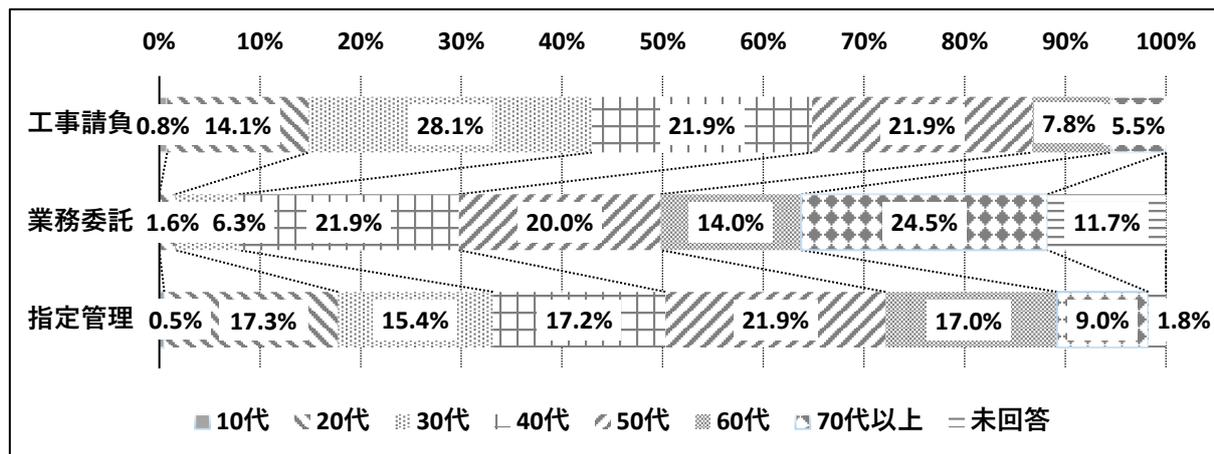


項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
5年以下	28	21.9%	276	55.9%	384	45.1%
5年超10年以下	19	14.8%	126	25.5%	184	21.6%
10年超15年以下	20	15.6%	35	7.1%	115	13.5%
15年超20年以下	15	11.7%	10	2.0%	74	8.7%
20年超	46	35.9%	12	2.4%	72	8.5%
未回答	0	0.0%	35	7.1%	22	2.6%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%
平均	17.1年		5.9年		9.1年	

<年 齢>

『工事請負』は「30代」、『指定管理』は「50代」の割合が最も高く、平均はそれぞれ40代となっている。

『業務委託』は「70代以上」の割合が最も高く、平均は約57歳となっている。



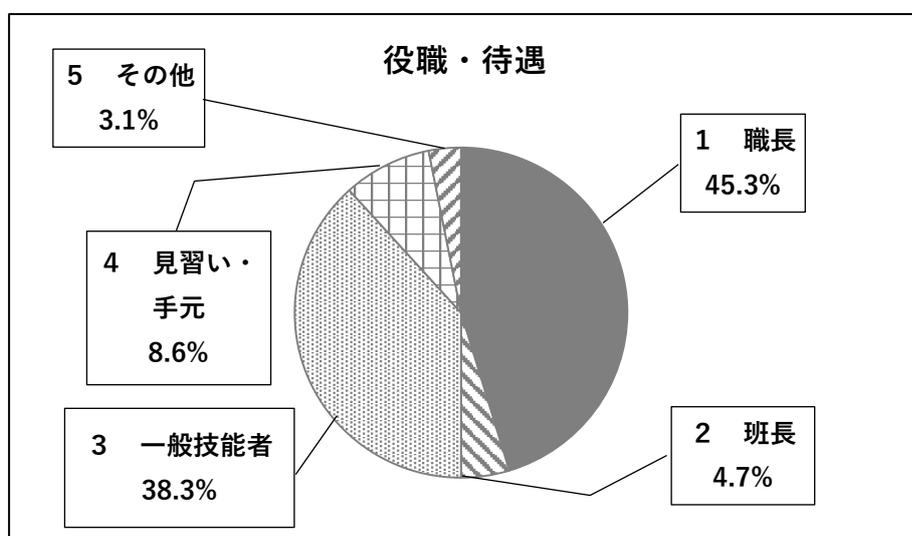
項 目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
10代	1	0.8%	0	0.0%	4	0.5%
20代	18	14.1%	8	1.6%	147	17.3%
30代	36	28.1%	31	6.3%	131	15.4%
40代	28	21.9%	108	21.9%	146	17.2%
50代	28	21.9%	99	20.0%	186	21.9%
60代	10	7.8%	69	14.0%	145	17.0%
70代以上	7	5.5%	121	24.5%	77	9.0%
未回答	0	0.0%	58	11.7%	15	1.8%
総 計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%
平 均	44.0 歳		57.1 歳		47.5 歳	

(5) 役職、待遇

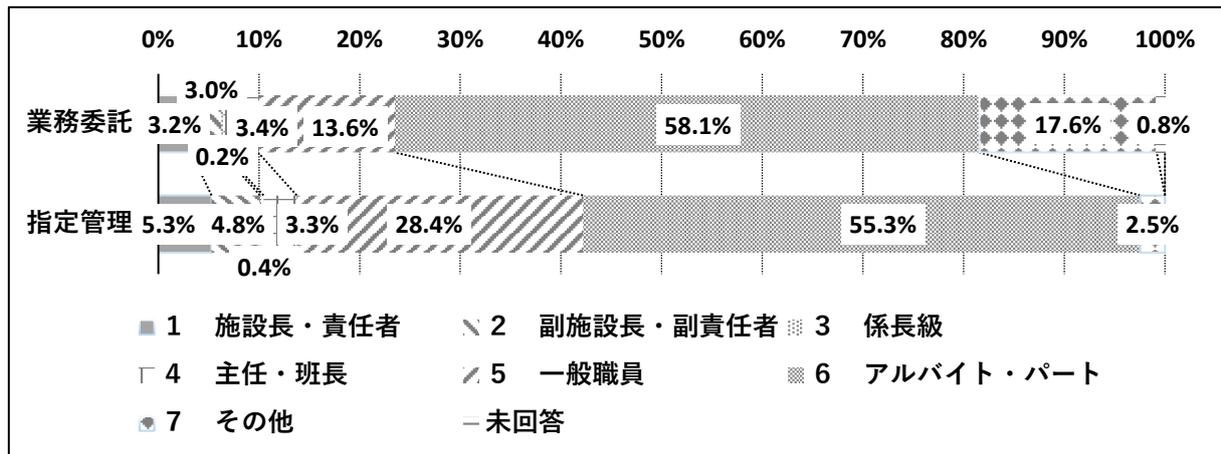
【問2-2】 あなたの役職または待遇を教えてください（最も近いもの）
（いずれか一つに○）。

『工事請負』は、「1 職長」が最も多く、次いで「3 一般技能者」となっている。

『業務委託』『指定管理』は、ともに「6 アルバイト・パート」が最も多く、約6割を占めている。



項目	工事請負契約	
	回答数	割合
1 職長	58	45.3%
2 班長	6	4.7%
3 一般技能者	49	38.3%
4 見習い・手元	11	8.6%
5 その他	4	3.1%
総計	128	100.0%



項目	業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合
1 施設長または現場責任者	16	3.2%	45	5.3%
2 副施設長または現場副責任者	15	3.0%	41	4.8%
3 係長級	1	0.2%	3	0.4%
4 主任・班長	17	3.4%	28	3.3%
5 一般職員	67	13.6%	242	28.4%
6 アルバイト・パート	287	58.1%	471	55.3%
7 その他	87	17.6%	21	2.5%
未回答	4	0.8%	0	0.0%
総計	494	100.0%	851	100.0%

※「その他」の内訳（複数回答を記載）

区分	内容
工事請負	現場管理(3)
業務委託	契約社員(57)、派遣社員(9)、委託社員(5)、技術担当者(2)、
指定管理	非常勤職員(6)、契約社員(4)、専門員(3)

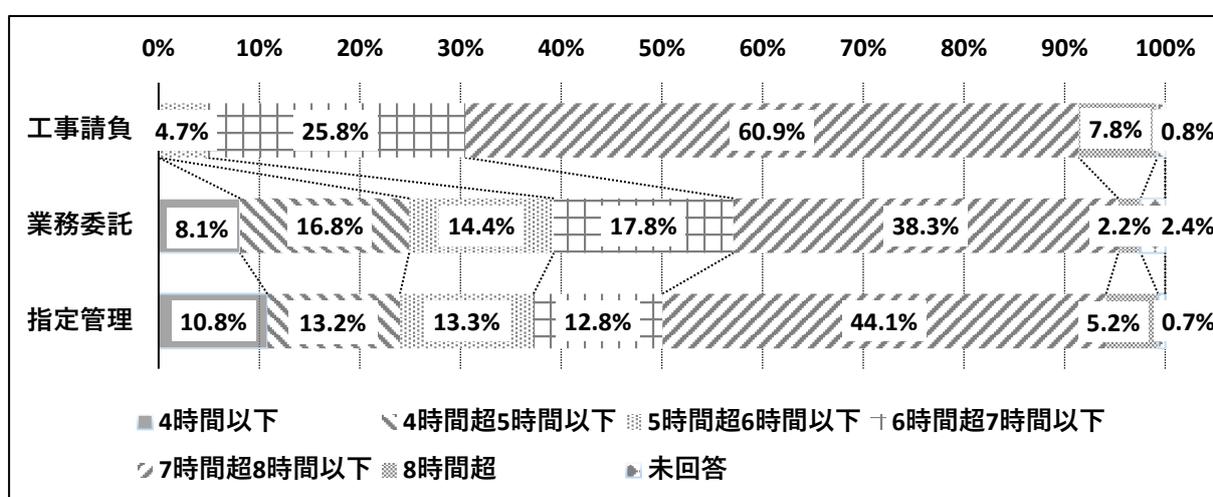
(6) 勤務時間、勤務日数

【問2-3】 あなたの働いている時間および日数は、平均でどのくらいですか。

< 1日（休憩時間を除く） >

『工事請負』は、6時間超から8時間以下で約9割を占め、平均は7.8時間となっている。

『業務委託』『指定管理』は、「7時間超8時間以下」の割合が最も高いものの、各時間にまんべんなく分散しており、平均はともに6時間台となっている。

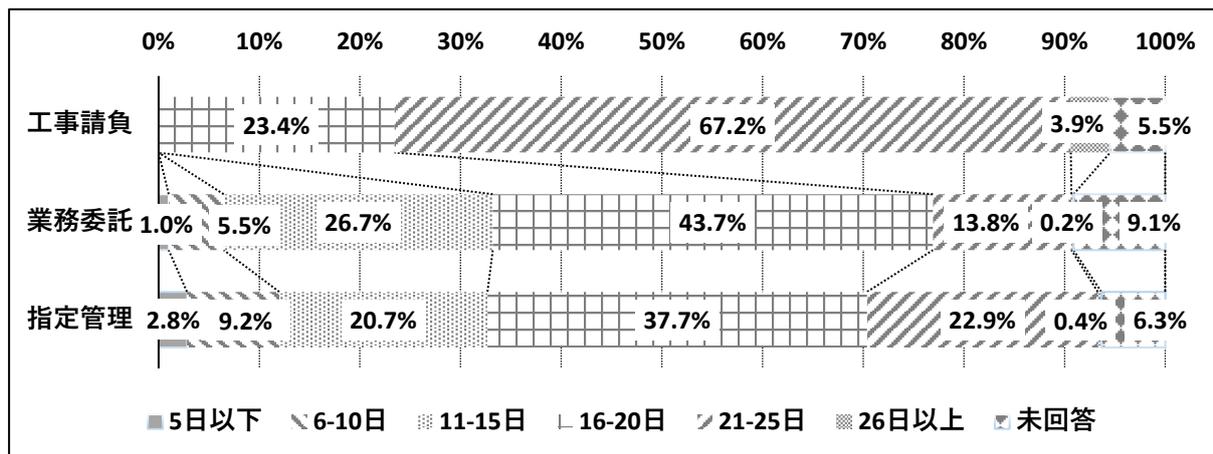


項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
4時間以下	0	0.0%	40	8.1%	92	10.8%
4時間超5時間以下	0	0.0%	83	16.8%	112	13.2%
5時間超6時間以下	6	4.7%	71	14.4%	113	13.3%
6時間超7時間以下	33	25.8%	88	17.8%	109	12.8%
7時間超8時間以下	78	60.9%	189	38.3%	375	44.1%
8時間超	10	7.8%	11	2.2%	44	5.2%
未回答	1	0.8%	12	2.4%	6	0.7%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%
平均	7.8時間		6.6時間		6.7時間	

< 1か月（休日を除く） >

『工事請負』は、16日から25日で約9割を占め、平均は約23日となっている。

『業務委託』『指定管理』は、「16～20日」の割合が最も高く、平均はともに約17日となっている。



項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
5日以下	0	0.0%	5	1.0%	24	2.8%
6～10日	0	0.0%	27	5.5%	78	9.2%
11～15日	0	0.0%	132	26.7%	176	20.7%
16～20日	30	23.4%	216	43.7%	321	37.7%
21～25日	86	67.2%	68	13.8%	195	22.9%
26日以上	5	3.9%	1	0.2%	3	0.4%
未回答	7	5.5%	45	9.1%	54	6.3%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%
平均	22.5日		16.9日		17.2日	

(7) 給料・賃金の支給方法、金額

【問2-4】 あなたの給料・賃金はどのように決まっていますか。

(いずれか一つに○)。

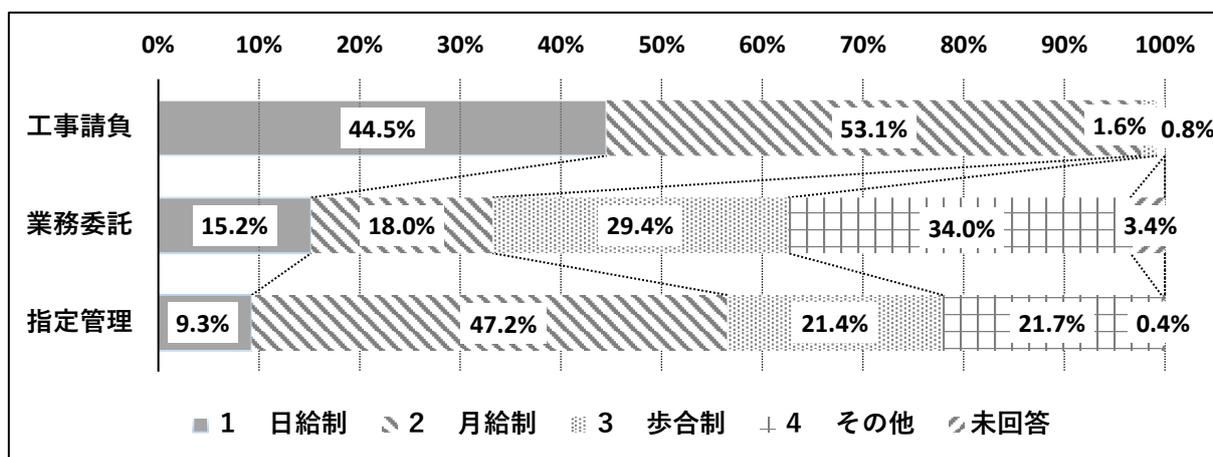
また、その金額はいくらですか(おおよその金額をご記入ください)。

<支給方法>

『工事請負』は、「1 日給制」「2 月給制」がほぼ半々となっている。

『業務委託』は、「3 歩合制」「4 その他」で約6割弱である。

『指定管理』は、「2 月給制」がほぼ半数を占め、次いで「3 歩合制」「4 その他」をあわせて約4割となっている。



項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 日給制	57	44.5%	75	15.2%	79	9.3%
2 月給制	68	53.1%	89	18.0%	402	47.2%
3 歩合制	2	1.6%	145	29.4%	182	21.4%
4 その他	1	0.8%	168	34.0%	185	21.7%
時給制	0	0.0%	140	28.3%	156	18.3%
年棒制他	0	0.0%	1	0.2%	2	0.2%
未回答	1	0.8%	27	5.5%	27	3.2%
未回答	0	0.0%	17	3.4%	3	0.4%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

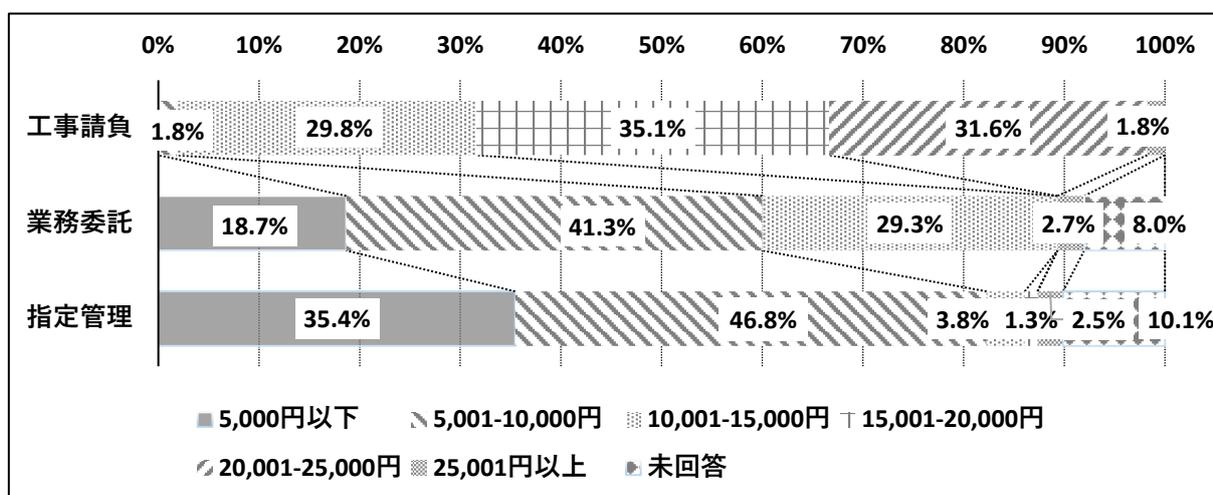
<金額>

1 日額（日給制）

『工事請負』は、「15,001～20,000円」の割合が最も高く、平均は約1万8千円となっている。

『業務委託』は、1万5千円以下の割合がほとんどを占め、平均は約1万2千円となっている。

『指定管理』は、1万円以下の割合が約8割であり、平均は約8千円となっている。



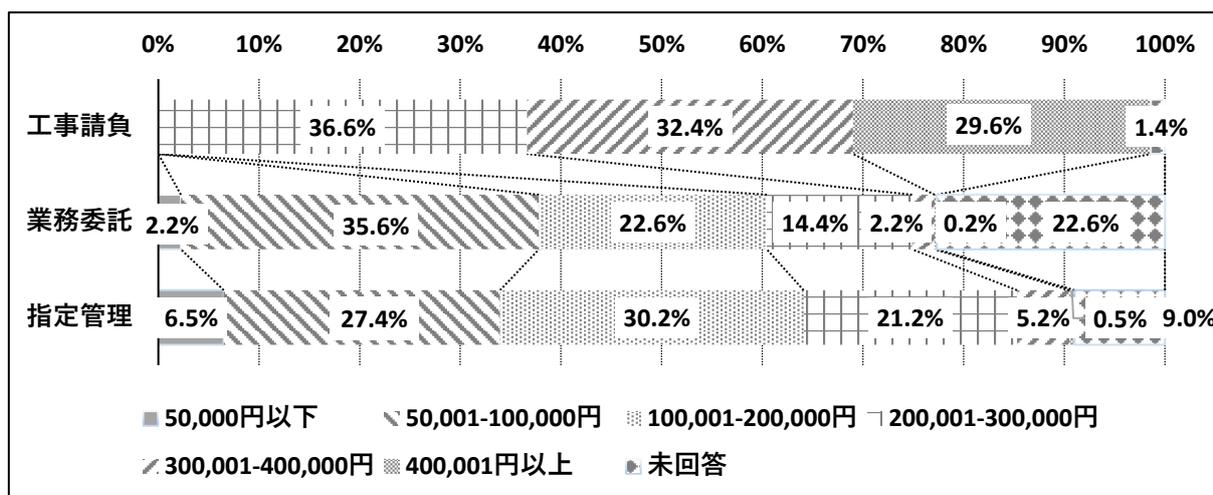
項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
5,000円以下	0	0.0%	14	18.7%	28	35.4%
5,001～10,000円	1	1.8%	31	41.3%	37	46.8%
10,001～15,000円	17	29.8%	22	29.3%	3	3.8%
15,001～20,000円	20	35.1%	0	0.0%	1	1.3%
20,001～25,000円	18	31.6%	0	0.0%	0	0.0%
25,001円以上	1	1.8%	2	2.7%	2	2.5%
未回答	0	0.0%	6	8.0%	8	10.1%
総計	57	100.0%	75	100.0%	79	100.0%
平均	17,926円		11,937円		7,764円	

2 月額（月給制ほか）

『工事請負』は、20万円超から40万円までで約7割を占めており、平均は約38万円となっている。

『業務委託』は、「50,001～100,000円」の割合が約3分の1となっているが、平均は約14万円である。

『指定管理』は、「100,001～200,000円」の割合が約3割と最も高く、平均は約16万円となっている。

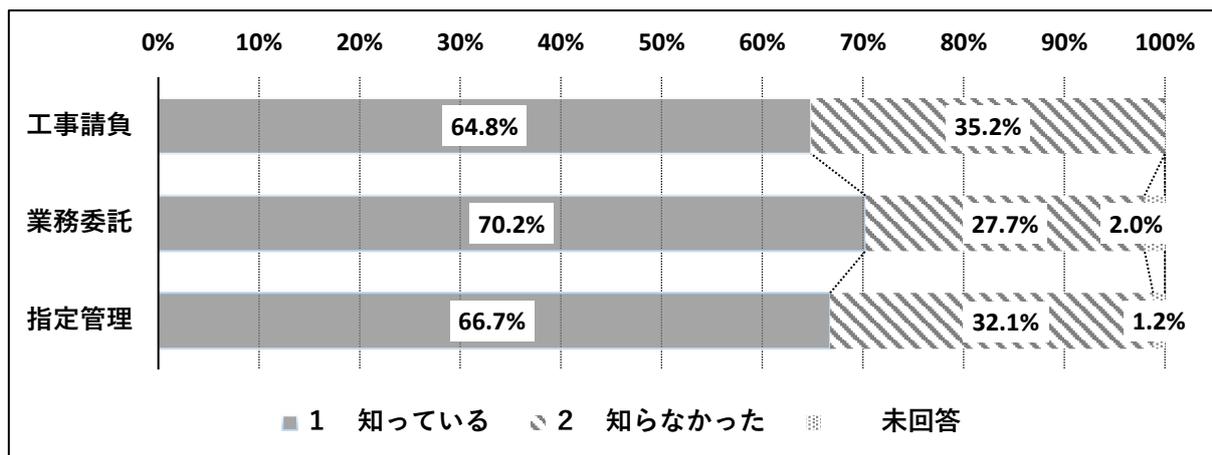


項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
50,000円以下	0	0.0%	9	2.2%	50	6.5%
50,001～100,000円	0	0.0%	143	35.6%	211	27.4%
100,001～200,000円	0	0.0%	91	22.6%	232	30.2%
200,001～300,000円	26	36.6%	58	14.4%	163	21.2%
300,001～400,000円	23	32.4%	9	2.2%	40	5.2%
400,001円以上	21	29.6%	1	0.2%	4	0.5%
未回答	1	1.4%	91	22.6%	69	9.0%
総計	71	100.0%	402	100.0%	769	100.0%
平均	377,443円		143,131円		162,322円	

(8) 労働報酬下限額が保証されていることへの認知

【問3-1】 あなたがいま働いている足立区の現場は、区が定めた最低賃金（労働報酬下限額）以上の賃金が支払われることが保証されていますが、ご存じですか（いずれか一つに○）。

どの契約区分でも、「1 知っている」との回答が、約3分の2を占めている。



項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 知っている	83	64.8%	347	70.2%	568	66.7%
2 知らなかった	45	35.2%	137	27.7%	273	32.1%
未回答	0	0.0%	10	2.0%	10	1.2%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

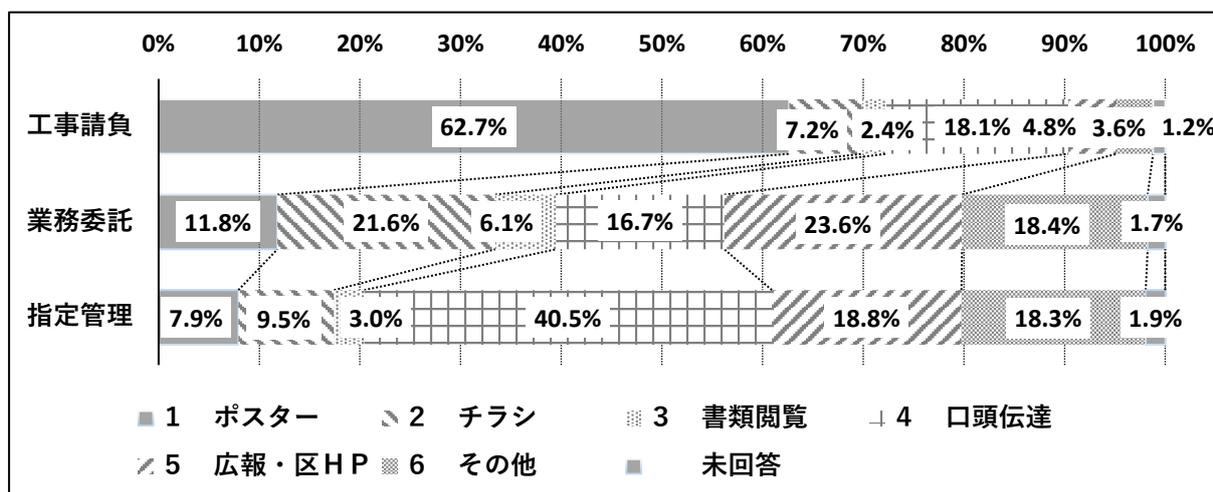
≪【問3-1】にて「1 知っている」と回答した労働者に対する設問≫

【問3-2】 あなたは、区が定めた最低賃金（労働報酬下限額）以上の賃金が保証されていることをどのようにして知りましたか（いずれか一つに○）。

『工事請負』は、「1 作業場に貼られているポスターを見て知った」との回答が約6割と最も多い。

『業務委託』は、「5 あだち広報や足立区ホームページなど、区からのお知らせで知った」との回答が最も多いが、さまざまな方法により知り得ていることがうかがえる。

『指定管理』は、「4 会社から口頭で伝えられて知った」との回答が約4割と最も多い。



項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 作業場に貼られているポスターを見て知った	52	62.7%	41	11.8%	45	7.9%
2 会社(雇用主)から渡されたチラシなどを見て知った	6	7.2%	75	21.6%	54	9.5%
3 作業場に置いてある書類を見て知った	2	2.4%	21	6.1%	17	3.0%
4 会社から口頭で伝えられて知った	15	18.1%	58	16.7%	230	40.5%
5 あだち広報や足立区ホームページなど、区からのお知らせで知った	4	4.8%	82	23.6%	107	18.8%
6 その他	3	3.6%	64	18.4%	104	18.3%
未回答	1	1.2%	6	1.7%	11	1.9%
総計	83	100.0%	347	100.0%	568	100.0%

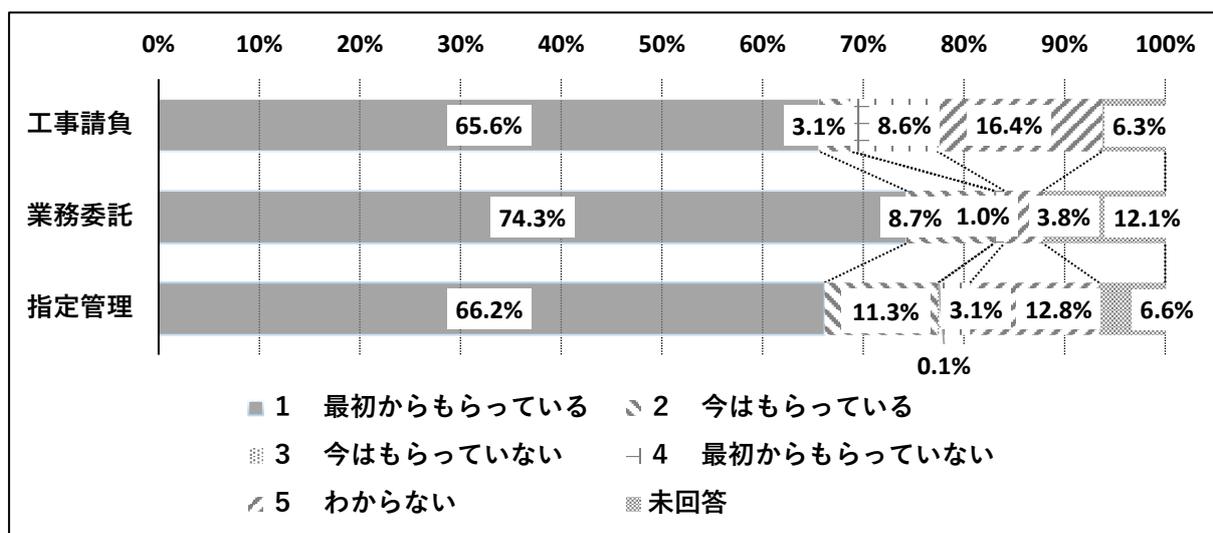
※「6 その他」の主な内容（回答数5以上を記載）

- ① メディア、テレビ、ニュースなど (22)
- ② 雇用契約書など採用時書面 (17)
- ③ 同僚・家族等の会話から知った。(12)
- ④ ハローワーク (8)
- ⑤ 以前から知っていた。(7)
- ⑥ 最低賃金に関連して知った、判断した。(7)
- ⑦ 自分で確認した。(5)

(9) 労働報酬下限額以上の賃金の受給

【問3-3】 あなたは、いま働いている足立区の現場において、区が定めた最低賃金（労働報酬下限額）以上の賃金をもらっていますか（いずれか一つに○）。

「1 最初からもらっている」「2 以前はもらっていなかったが、今はもらっている」をあわせると、『工事請負』は約7割、『業務委託』『指定管理』は約8割となっている。

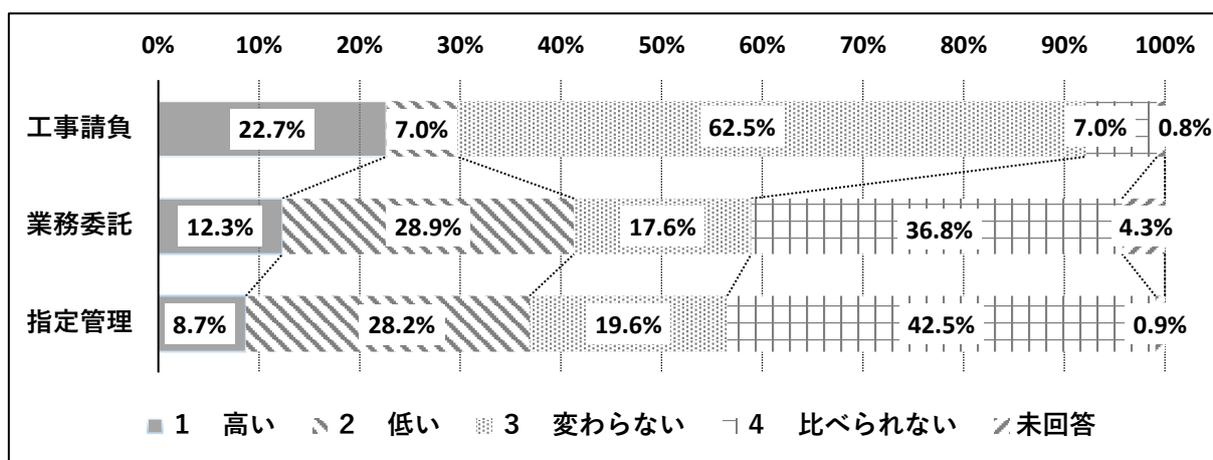


項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 最初からもらっている	84	65.6%	367	74.3%	563	66.2%
2 以前はもらってなかったが、今はもらっている	4	3.1%	43	8.7%	96	11.3%
3 以前はもらっていたが、今はもらっていない	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
4 最初からもらっていない	11	8.6%	5	1.0%	26	3.1%
5 わからない	21	16.4%	19	3.8%	109	12.8%
未回答	8	6.3%	60	12.1%	56	6.6%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

(10) 他の現場との賃金の比較

【問3-4】 あなたがいま働いている足立区の現場の賃金は、他の現場でもらう賃金と比べてどうですか (いずれか一つに○)。

『工事請負』は、「3 変わらない」との回答が約6割と最も多い。
 『業務委託』『指定管理』は、「4 他の現場で働いたことがないので、比べられない」との回答が最も多く、次いで「2 低い」との回答が約3割となっている。

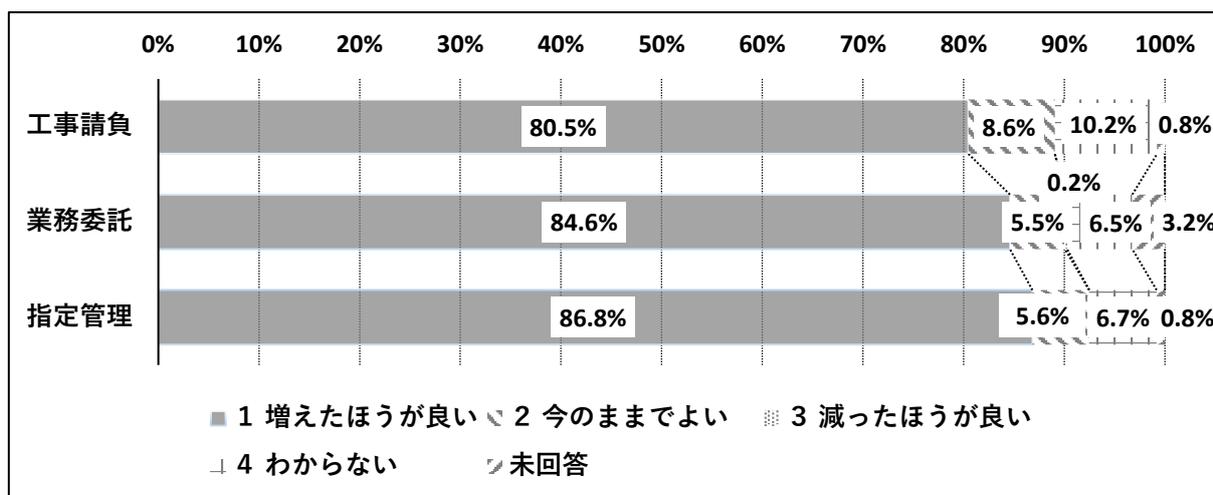


項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 高い	29	22.7%	61	12.3%	74	8.7%
2 低い	9	7.0%	143	28.9%	240	28.2%
3 変わらない	80	62.5%	87	17.6%	167	19.6%
4 他の現場で働いたことがないので、比べられない	9	7.0%	182	36.8%	362	42.5%
未回答	1	0.8%	21	4.3%	8	0.9%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

(11) 労働報酬下限額以上の賃金が保証される現場への意向

【問3-5】 あなたは、区が定めた最低賃金（労働報酬下限額）以上の賃金が保証される現場が、どうなったら良いと思いますか（いずれか一つに○）。

どの契約区分でも、「1 増えたほうが良い」との回答が8割以上を占め、最も多い。



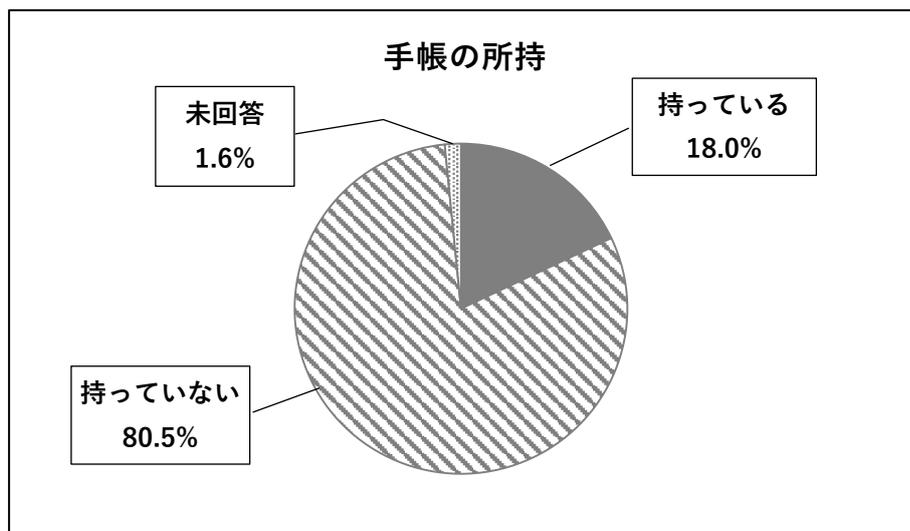
項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 増えたほうが良い	103	80.5%	418	84.6%	739	86.8%
2 今のままでよい	11	8.6%	27	5.5%	48	5.6%
3 減ったほうが良い	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%
4 わからない	13	10.2%	32	6.5%	57	6.7%
未回答	1	0.8%	16	3.2%	7	0.8%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

(12) 建設業退職金共済(建退共)手帳の所持

《工事のみ回答》

【問4-1】 あなたは、建設業退職金共済(建退共)の手帳をお持ちですか
(いずれか一つに○)。

「1 持っている」との回答は2割弱となっている。

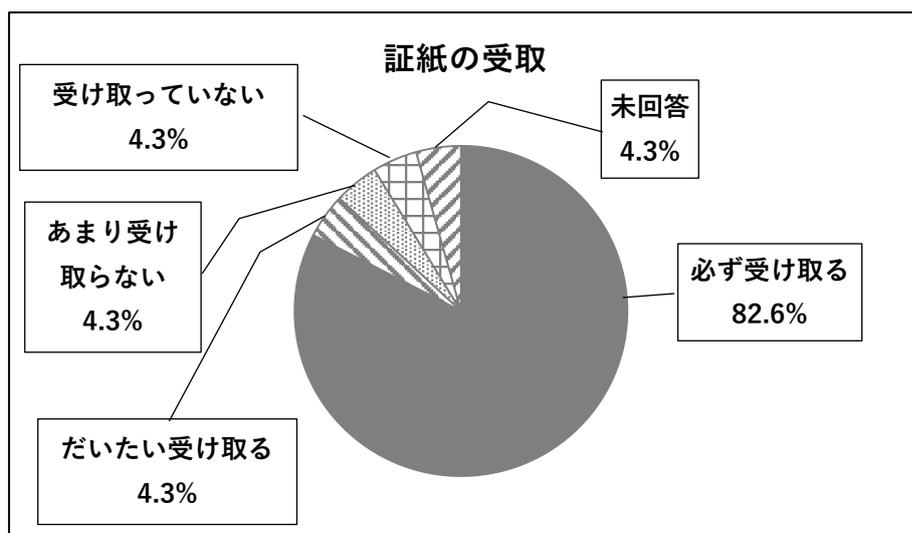


項目	工事請負契約	
	回答数	割合
1 持っている	23	18.0%
2 持っていない	103	80.5%
未回答	2	1.6%
総計	128	100.0%

≪【問4-1】にて「1 持っている」と回答した労働者に対する設問≫

【問4-2】 あなたは、働いた日数に応じて、共済証紙を受け取っていますか
(いずれか一つに○)。

「1 必ず受け取っている」「2 だいたい受け取っている」をあわせると、9割弱となっている。

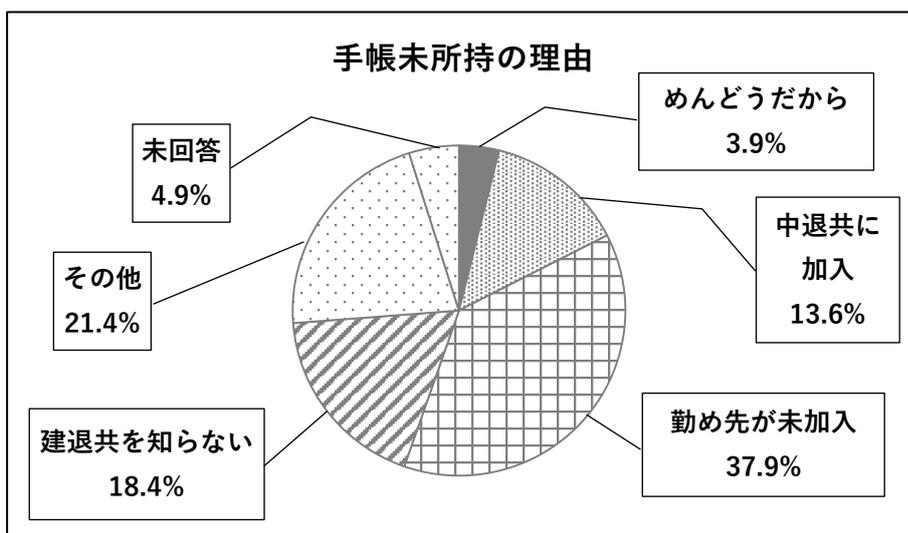


項目	工事請負契約	
	回答数	割合
1 必ず受け取っている	19	82.6%
2 だいたい受け取っている	1	4.3%
3 あまり受け取っていない	1	4.3%
4 まったく受け取っていない	1	4.3%
未回答	1	4.3%
総計	23	100.0%

《【問4-1】にて「2 持っていない」と回答した労働者に対する設問》

【問4-3】 あなたが建退共の手帳を持っていないのは、なぜですか
(いずれか一つに○)。

「4 勤め先が建退共に参加していないから」が約4割と最も多い。



項目	工事請負契約	
	回答数	割合
1 手続きや保管などが、めんどうだから	4	3.9%
2 以前は持っていたが、なくしてしまったから	0	0.0%
3 中小企業退職金共済（中退共）に参加しているから	14	13.6%
4 勤め先が建退共に参加していないから	39	37.9%
5 建退共の制度を知らないから	19	18.4%
6 その他	22	21.4%
未回答	5	4.9%
総計	103	100.0%

※「6 その他」の主な内容（複数回答を記載）

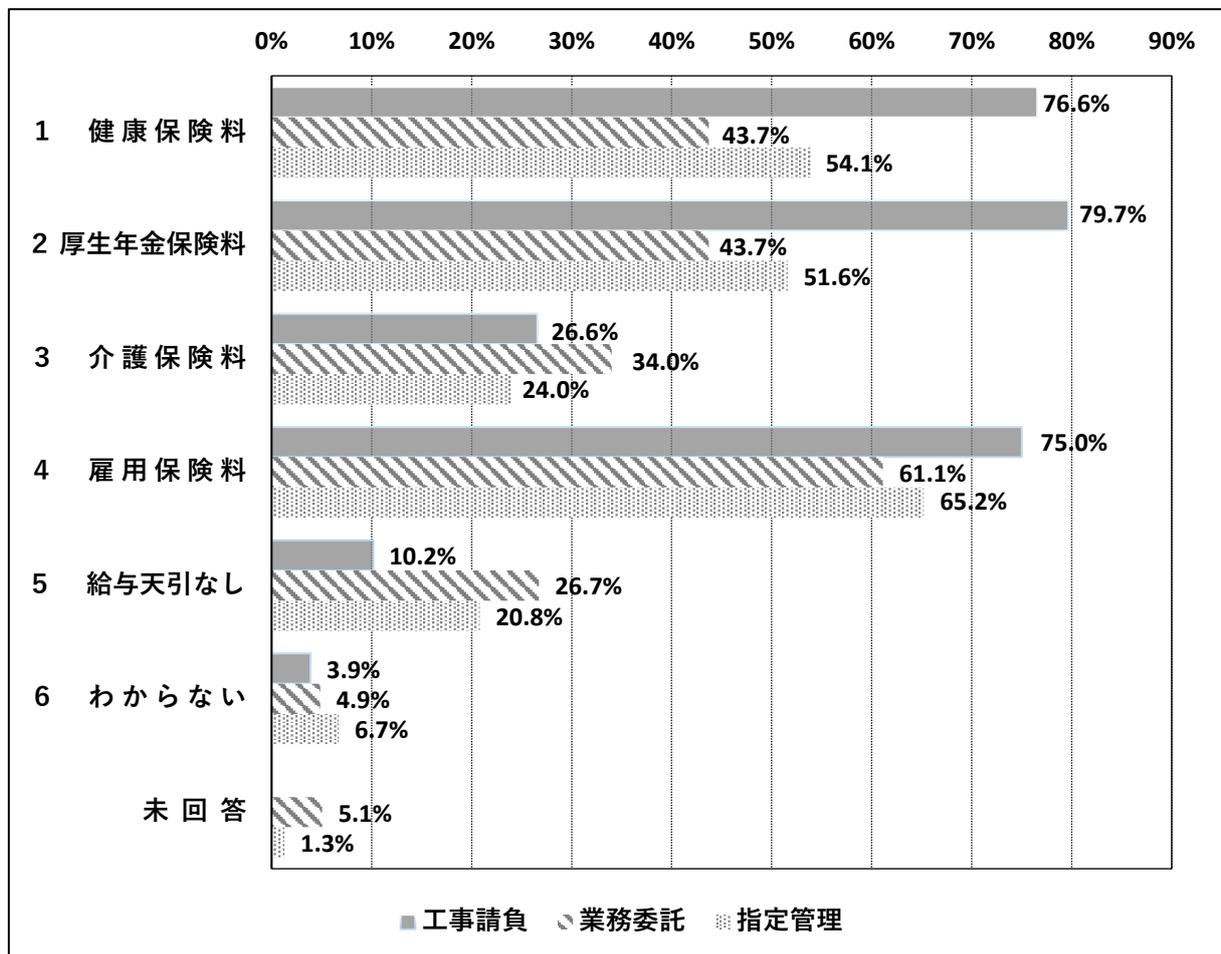
- ① 自社の退職金制度に参加。(9)
- ② 建退共が対象外のため。(5)

(13) 給与からの天引き

**【問5】 あなたの給与から天引きされているものがありますか
(複数回答可)。**

『工事請負』は、「1 健康保険料」「2 厚生年金保険料」「4 雇用保険料」がそれぞれ約4分の3の割合となっている。

『業務委託』『指定管理』は、「4 雇用保険料」が6割強となっているものの、「1 健康保険料」「2 厚生年金保険料」はそれぞれ約4割、約5割となっている。



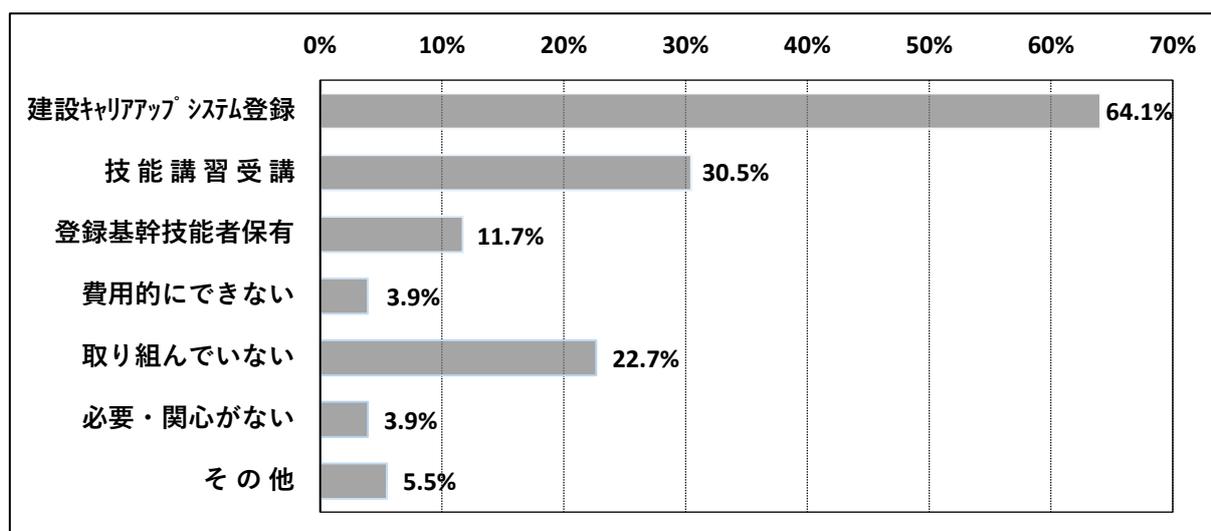
項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 健康保険料	98	76.6%	216	43.7%	460	54.1%
2 厚生年金保険料	102	79.7%	216	43.7%	439	51.6%
3 介護保険料	34	26.6%	168	34.0%	204	24.0%
4 雇用保険料	96	75.0%	302	61.1%	555	65.2%
5 給与天引きされているものはない	13	10.2%	132	26.7%	177	20.8%
6 わからない	5	3.9%	24	4.9%	57	6.7%
未回答	0	0.0%	25	5.1%	11	1.3%
労働者数	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

(14) 技能向上への取り組み

《工事のみ回答》

【問6】 あなたは、技能向上のために、どのような取り組みをしていますか（複数回答可）。

「1 建設キャリアアップシステムに登録している」との回答が6割強と最も多い。



項目	工事請負契約	
	回答数	割合
1 建設キャリアアップシステムに登録している	82	64.1%
2 過去1年以内に技能講習を受講している	39	30.5%
3 登録基幹技能者の資格を有している	15	11.7%
4 取り組みたいと思うが、費用がかかるのでできない	5	3.9%
5 特に取り組んでいない	29	22.7%
6 必要を感じていない、関心がない	5	3.9%
7 その他	7	5.5%
労働者数	128	100.0%

※「7 その他」の主な内容

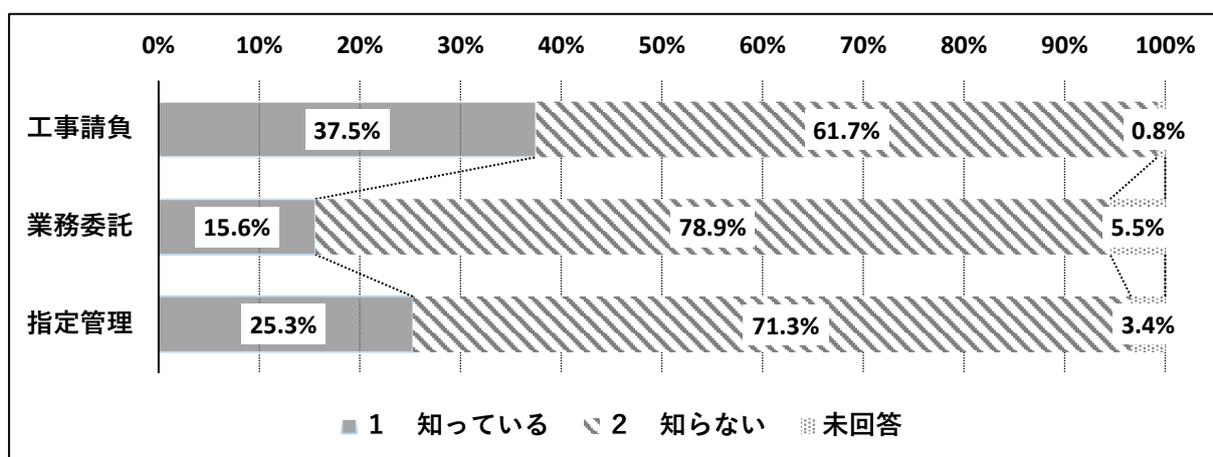
- ① 社内教育を受けている。(1)
- ② 資格取得に努めている。(1)

(15) 条例の認知、意見・質問

【問7】 足立区公契約条例について、知っていますか。

ご存じの方は、ご意見やご質問等がありましたらご記入ください（書ききれない場合などは、別紙にご記入のうえ、添付していただいで構いません）。

どの契約区分も、「2 知らない」との回答が多数を占めている。



項目	工事請負契約		業務委託契約		指定管理協定	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 知っている	48	37.5%	77	15.6%	215	25.3%
2 知らない	79	61.7%	390	78.9%	607	71.3%
未回答	1	0.8%	27	5.5%	29	3.4%
総計	128	100.0%	494	100.0%	851	100.0%

※主な意見・質問（条例の認知に関わらず集計） 総数 100件

ア 公契約条例の適用に関すること 19件

- ◆ 職歴や能力、業務内容に見合った労働報酬下限額を適用してほしい。
- ◆ 労働報酬下限額を（生活や物価上昇に見合った額に）あげてほしい。
- ◆ 自分の給料が労働報酬下限額を満たしているかわからない、疑問である。
- ◆ 現在の労務台帳では、細かい確認ができないので改善してほしい。
- ◆ 公共工事等の受発注、業務の実施が適正に行われるためには条例が必要である。
- ◆ 時給制のパート・アルバイトは条例によって労働条件が一定水準に担保されるが、月給制の労働者は労働条件が改善されにくい。

イ 公契約条例の周知に関すること 14件

- ◆ 労働報酬下限額の存在、金額を知らなかった（このアンケートで初めて知った）。
- ◆ 条例を知る機会を増やしてほしい。
- ◆ 条例の内容や用語が難しい。

ウ 区との関係・業務に関すること 11件

- ◆ 保育園や社会教育施設への指定管理者制度の導入は検討、配慮してほしい（指定管理期間終了後の雇用継続や施設の継続性と一貫性の確保、待遇の改善など）。
- ◆ 指定管理者に対するモニタリングについて、区からの指導だけではなく、現場の意見も聞いてほしい。
- ◆ 区の指示や決まりごとが多く、現場の体制把握や意見も踏まえて対応してほしい。
- ◆ 物価や賃金の上昇に合わせて指定管理料が上がれば、事業者も給料を上げることができると思う。
- ◆ 指定管理施設は一定数、区民の雇用を条件にしてほしい。また、区内業者との契約を減らさないでほしい。

エ 労働条件・契約に関すること 40件

- ◆ 土、日曜日や繁忙期などは、給与単価（時給）をあげてほしい。
- ◆ 入札が価格競争のため、雇用や労働条件が変動しがちである。区職員と待遇を連動させるべきである。
- ◆ 長年勤務しても、待遇や役職は変わらない。職務内容と待遇がつりあっていない。
- ◆ 民間企業や他の自治体と比較して、給料が低いと感じている。
- ◆ 休憩がとりづらい。
- ◆ 従事者間の待遇差を改善すべきである（正社員とアルバイト、高齢者と若年者）。

オ その他 16件

- ◆ 冷暖房の効きが悪く、集中力の持続に苦労している。
- ◆ パソコンが足りず、業務に支障が生じることがある。